

旧五所川原市の地名

旧五所川原市は、昭和二九年（一九五四）一〇月一日に五所川原町、栄村、中川村、三好村、長橋村、飯詰村、松島村が合併して誕生しました。そして、同三〇年三月一日に嘉瀬村大字毘沙門、七和村（大字下石川を除く）が加わり、さらに、同三一年に金木町大字長富、鶴田町大字梅田・中泉が、同三三年四月一日に木造町大字小曲が編入されました。

したがって、旧町村を基準にして、五所川原、小曲、梅沢、栄、七和、長橋、松島、飯詰、中川、三好、毘沙門・長富の一一地区に分けて、それぞれの地名を探究していききたいと思います。

第一節 五所川原地区の地名

五所川原地区とは、昭和二九年（一九五四）一〇月、栄・松島・中川・三好・長橋・飯詰の六カ村と合併して五所川原市となる前の五所川原町を指しています。ただし、五所川原町には、大字が存在していないため、五所川原と、平成に生まれた中央を二つの大字と考え記述していくことにします。

五所川原（ごしよがわら）

五所川原は、明治九年（一八七六）に、五所川原村（元町）、喰川村、平井村、柏原村の四カ村が合併し、五所川原村として成立しました。村名選定の理由については、『五所川原市綜合沿革史』に「合併四ケ村ノ内、創開ノ古村ニ依ル」とあり、四カ村の中で五所川原村の歴史が一番古いということで、村名となったことが知られます。

明治二二年（一八八九）の市制町村制施行で、五所川原は一村をもつて村制を敷き、明治三一年（一八九八）七月の町制施行で五所川原町となりました。

当時の五所川原町は、津軽平野の中央に位置し、東は十川を挟み松島村に隣接し、西は岩木川を隔てて西津軽郡に対して、南は栄村に接し、北は中川村に境していました。津軽平野は、丘陵もなく地勢が平坦で、肥沃な土地は一面水田をなし、米作地帯をなしています。その中心に位置した五所川原は、西北津軽の諸物資供給を一手に引き受け、商業の中心地として発展の一途をたどっていくことになりました。

さて、五所川原市の地名を追及していくと、行政地名があるにも関わらず通称地名が多用されていることに気づきます。五所川原地区に限った場合、通称地名は江戸時代でも使用されていました。目立って確認できるのは明治になってからです。そして、通称地名を整理し、新字地名を実施したのが昭和二一年（一九三六）八月一

日からです。したがって、明治初頭から昭和十一年七月までが、盛んに通称地名が使用されていた時期と言えます。同じように、昭和十一年八月一日以降現在までは、通称地名を整理し、行政地名を使用した時期となります。そして、残った明治初頭以前は古村地名の時期と言えます。

次項では、この三つの時期に分けて五所川原地区の地名・町名を探ってみることにします。

一 江戸時代から明治初頭までの地名

1 五所川原村

正保二年（一六四五）の「郷帳」（津軽の領地の生産高を書いた藩の台帳）・「津軽郡絵図」に「五所川原村六石二斗五升」とあり、これが、五所川原が文献にあらわれた最初のようなようです。しかし、五所川原村と言っても、現在の元町（上五所川原）を指し、戸数僅かに一九軒の寒村でした。その後、寛文五年（一六六五）に五所川原新田の開発が始まり、延宝四年（一六七六）に成就することになります。貞享元年（一六八四）の「書上帳」（村の庄屋が作った調書）では、五所川原村「家数、二六軒」とあり（『五所川原市総合沿革史』）、今の元町の戸数からは想像できないほど少く、まだまだ寒村だったようです。

また、五所川原の地名の由来は、『平山日記』に「五所川原派の節同所川屈曲にて五ヶ所に川原これあるに付き村名と成る」とあり、

岩木川が屈曲して、五ヶ所に川原があったため、五所川原と呼ばれるようになったことが記されています（図5）。

△其頃五所川原派之節同所川屈曲二而五所尔川原有之二付村名と成る其後鎌屋川端大曲り尻無派申候是皆川端村領二而今喰川平井柏原と成る

しかし、村社五所川原八幡宮の伝説として、次のような話も伝わっています。

江戸時代初めの頃、岩木川の大洪水によって、中津軽郡相馬村五所（現弘前市）の長慶天皇のご神体と伝えられる祠が流され、五所川原に漂着しました。それを新宮の某氏が拾って自村に持ち帰り、新たに祠を作り祭りました。それを聞いた相馬村の人達が新宮を訪れ、事情を話し持ち帰りました。ところが、翌年も、また翌々年も、再三にわたって大洪水で流され、同じ場所



図6 上五所川原村と書かれた百万遍
明治28年(1895)、元町浄水場そば

図5 『平山日記』
地名由来部分

に漂着しました。相馬村の人たちは、これは天意であろうと諦め、その村に譲ることにしました。ところが今度はそれを聞いた五所川原の人たちが「漂着したのは五所川原だ」と騒ぎだしました。そこで両村で話し合ったところ、両村の氏神とすることに決まり、漂着した五所川原に鎮守八幡宮として宮を建立することになりました。そして最初に祀った地を新宮と名付け、漂着した場所は五所川原と呼ばれるようになったということです。すなわち、長慶天皇縁のご神体が漂着した川原ということで、御所の川原、五所川原といわれるようになったということでしょう。非常にロマンあふれる伝説です。

ただ残念ながら、長慶天皇の陵墓参考地は全国に数十箇所あり、相馬村紙漉沢（現弘前市）も有力な候補地の一つでしたが、昭和一九年（一九四四）に京都の嵯峨が正式な御陵と決定され、他の参考地ははずされてしまいました。したがって、長慶天皇は相馬村に来なかつたということでしょうから、長慶天皇伝説は成立しなくなりました。しかし、長慶天皇ならずとも、親族の高貴な誰かが来た可能性は十分に考えられ、それに伴うエピソードは何かあったと思います。そうでなければ、元町の八幡



図7 五所川原八幡宮の由来の解説板

宮の氏子に、遠く離れた新宮の住民がいることの理由が納得できないのです。これは五所川原地区の住民の共通した思いであろうと思います。

現在、八幡宮伝説は広く市民に浸透しており、五所川原八幡宮の境内に「八幡宮由来」の解説板（図7）と「五所川原地名発祥之地」（口絵9）の石碑が建っています。五所川原の人々はこのロマンあふれる伝説を非常に大事にしています。

2 喰川村

喰川村は、最初川端村と言われていました。寛文五年（延宝四年（二六六五〜七六）の五所川原新田により開拓された村の一つです。また、川端の地名は文字通り岩木川の川端であったことに由来しているようです（『五所川原町誌』）。ここは現在の本町を中心とした川端町一帯の辺りですが、貞享元年（一六八四）の「書上帳」では、「家数、二五軒」とあり、やはり寒村でした。

貞享四年（一六八七）喰川村と改名し、その由来は川端同様に、春先の洪水の都度川岸が崩壊したことより、川に喰われた意で「喰川」の地名が生まれたとされています（『五所川原町誌』）。

『平山日記』の貞享四年の条には、「其後鎌屋・川端・大曲り・尻無派申し候、是皆川端村領にて、今喰川、平井、柏原と成る」とあります。

五所川原の次は、鎌屋（鎌谷）・川端（喰川）・大曲（柏原）・尻無（松島地区太刀打）の開拓が始まり、しかも、これらはすべて川端（喰川）村領で、つまり、喰川村の枝村として、鎌谷・平井・柏

原の開発が始まったと書いています。ただし、平井・柏原両村はその後、独立した村として成立しますが、なぜか鎌谷村は成立していません。

なお、寛文四年（一六六四）に神明宮が喰川村（現在のホテルサンルート裏）に勧請され、明治六年（一八七三）、郷社となりました。現在は字中央一一一五四に移転しています。

また、元禄五年（一六九二）には、願心庵（のちの願昌寺）が現在地に建立されました。翌年には、その向かい側（元中三デパート裏口駐車場辺り）に竜泉庵が湊村から移転し、のち龍泉寺となりました。

現在、喰川の字はあまり見えませんが、実はその後末広町に移転した龍泉寺の山号は「喰川山」と号しており（図8）、読み方こそ違いますが、かろうじてその名跡を伝えていきます。



図8 龍泉寺門柱

3 平井村

平井村は、古名を中泉（中和泉）村と言い、五所川原新田により開拓されました。喰川村の枝村として成立し、貞享元年（一六八四）の「書上帳」では、「家数、三三軒」とあり、なぜか親村喰川村より七軒も戸数が多いのです。

貞享四年（一六八七）平井と村名を改め、享保十一年（一七二六）「喰川村枝村平井村（中略）右村々只今迄枝村にこれあり候処、此度郷村御改の上本村に仰せ付けられ候」（『五所川原市史 史料編 2上巻』）とあり、この時に独立した村となっています。ここは現在の上平井町から中平井町にかけた辺りと考えられます。

また、貞享二年（一六八五）には五所川原村の御蔵が「喰川村枝村平井へ御取り建て仰せ付けられ候」とあり、年貢米を納めた御蔵が五所川原村から平井村に移転したことが書かれています（『平山日記』）。

村名の由来について『五所川原町誌』には、「天和の絵図の中泉村に頭無沼が見え、水口のない沼の義、井とは流れる水を遮断した場所に住居の義だから、

中泉村と命名しても、平井村と改名しても同義である」と書かれています。

すなわち中泉も平井も共に泉の水に関係のある地名と考えられ、畑の真ん中に泉があったから「中泉」、井とは湧き水や川の流水を汲み取る所の意だから、平地に井があった「平井」と呼ばれるよ



図9 平井村と刻まれた庚申塔（左は部分拡大）
天保3年（1832）、若葉町一丁目内

うになったと思われる。

元禄六年（一六九三）には、同村（現在のNTT五所川原支局辺りです）に、玄斎庵（のちの玄光寺）が建立されています。

4 柏原村

柏原村は、古名を大曲村おほまがりと言い、現在の柏原町を中心とした寺町辺りと思われます。五所川原新田により開拓されました。喰川村の枝村として成立し、貞享元年（一六八四）の「書上帳」では、「家数、一四軒」とあり、四カ村の中で一番の寒村でした。貞享四年（一六八七）柏原と改め、享保一年（一七二六）「喰川村枝村柏原村（中略）右村々只今迄枝村にこれあり候処、此度郷村御改の上本村に仰せ付けられ候」（『五所川原市史 史料編2上巻』）とあり、この時に独立した村になっています。村名の由来は、柏原の旧堤防が湾曲わんきょくしているところから「大曲」と言われ、その辺一帯が柏の原であったことから、「柏原」と命名されたとされています（『五所川原町誌』）。

享保七年（一七二二）、新宮道の傍らかたわにあった小庵を現在の寺町に移転し、法永庵ほうえいあん（のちの法永寺ほうえいじ）と名付けられています。

5 鎌屋村

鎌屋村は五所川原新田によって、喰川村の枝村として、平井・柏原と同時に開発が始まったのですが、なぜか独立村としては成立していません。ただし、明治七年（一八七四）の「青森県管内村名簿」には（図10）、五所川原村の支村（枝村）として「釜屋村」と見えます。

地名の由来に関しては、古老の話として、「同村開墾の当時大きな鎌形の谷地があったので、それを採とって地名とした云々」と伝わっています（『五所川原町誌』）。

五所川原村	支釜屋村	喰川村	平井村	柏原村
-------	------	-----	-----	-----

図10 明治7年(1874)の青森県管内村名簿(部分)

二 明治初頭から昭和十一年七月までの地名

明治九年（一八七六）、五所川原、喰川、平井、柏原の四カ村が合併して五所川原一村となりますが、その頃、五所川原地区においても多くの通称地名が使用されていたことが、『新撰陸奥国誌』を見ると分かります。

『新撰陸奥国誌』は、明治五年（一八七二）、青森県より依頼された岸俊武きしとしたけが、県内各地を巡り各市町村の様子を記録し明治九年（一八七六）に完成させたものなので、合併前の様相が読み取れます。『新撰陸奥国誌』の世界を現代風にアレンジして再現します。

1 『新撰陸奥国誌』に見る通称地名

当地方は、五所川原・喰川・平井・柏原の四カ村をあわせて五所川原と言っています（合併前から四カ村をあわせて五所川原地方と

常用していたようです。

五大区役所を五所川原役所と呼んでいます。実

は役所自体は喰川村にあります。五所川原村はここから約二〇〇m南にあつて、ほとんど農家です。それに対し、喰川・平井・柏原の三方村は、町の中に商店があり、近郊から行商人などが集つて諸品を交易し、市をなしています。店頭には衣帛

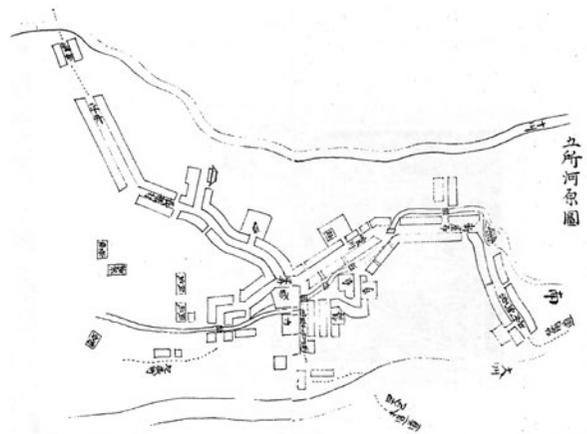


図11 『新撰陸奥国誌』の五所川原図

(絹の衣服)、酒醬(酒と魚肉や鳥肉の塩漬け)、雑貨などを陳列し、日夜を問わず、人馬が往復し、大変繁盛しています。ただ四力村を合わせれば、人口が多くなり、平井・柏原・喰川に各組頭(村の長)がいてそれぞれ管理しています。

具体的に村内を巡ってみましょう。

①五所川原村 「五所」を土地の人は「ゴシヨフ」(ゴシヨウ)と訛つて発音しています。当村は三方村の最南に位置しており、上五所川原町、新屋敷町、横小路があります。

上五所川原町は、今の元町にあたり、家数三五軒あります。新屋敷町は新町とも表記され、今の新町辺りを指し、家数五四軒あり、

農工商業が雑居しています。また、新町の南方、今の新町尾崎タクシーの本町寄りの小路、鎌谷町小野理容院に至る道は、横小路と呼ばれ、家数一三軒あります。

②喰川村 喰川村には、喰川町(大通町)・裏町・川畑町・役所小路があり、地元の人は訛つて「シヨフカワ」(シヨウカワ)と言っています。

喰川町は、大通町とも表記され、今の本町通りの辺りで、家数七九軒あります。ここは商店街をなし、いろいろな商品がそろっています。また、今の本町の山本スポーツから元中三デパート裏駐車場(ここは当時龍泉寺がありました)までの道は裏町と呼ばれ、家数九軒あります。川畑町は、今の川端町の辺りですが、本町歯科医院の横の道を入り、願昌寺の前を直進、突き当りを右折しますが、その間、家数七軒あります。右折後、道なりに進み、寺町通りに至る間は、家数三五軒あります。この川畑町は農家の方が居住する区域です。また、青森銀行五所川原支店駐車場の本町側入り口の向かいの小道は現在歓楽街となっていますが、この道を入れて突き当りまでは、役所小路と呼ばれ家数八軒あります。ここには五大区役所(五所川原役所)があります。数年前に復元整備された「女子部の井戸」は、五大区役所の形見で、さらに藩政時代の代官所で使用された井戸とも言われています。

③平井村 平井村には、大通町(通町)・東大通丁・横通・在通町・平井派・舟場があります。

大通町は通町とも表記され、今の上平井町で、鎌田仏壇店向かい

の道路を入れて中央コミセン辺りまでです。家数八軒あります。この北の西側、鎌田仏壇店から三上商事のあたり（元ヨーカドーマルキ跡地）に米蔵があり、藩政時代には年貢米を納める御蔵として使われていました。ここは現在、柏原ですが、当時は平井村に属していました。ここからさらに進み中平井町の高井商店（古物商）手前の堰（せき）辺りまでを、東大通町（東大通丁）と言ひ、ここは喰川町に次ぐ商店街をなし、家数六七軒あります。東大通町の端の方より東へ田圃（たんぼ）に抜ける道は横通と呼ばれ、家数一三軒あります。ここは今の堰を越えた一方通行の小路、敷島町の成長ストアに抜ける道と考えられます。さらに、ここから下平井町の三差路（さんさろ）の交わる辺りまでを在通町（在通丁）と言ひ、東側には当村の農家一一軒あります。そして、西側にも民家一三軒ありますが、ここは五小区下長橋村（上長橋村の間違いです）の枝村です。しかし、親村まで遠いので、当村に編入され、その管轄下にあります。三差路からさらに金木方面に進むと平井派で農家二八軒あり、南北は田畑です。さらに畔道（あぜみち）が十川の縁まで続いて、家数九軒の舟場と呼ばれるところに出ます。そこから東に少し行ったところに渡場があります。

④ 柏原村 柏原村には、柏原町・柏原裡町・地蔵町・法華寺町・堤下・狐派・柏原村派・舟場があります。

柏原町は平井村の北に続き、しばらく行き西に折れて、岩木川堤下に至り、家数十九軒あります。今の柏原町の辺りで、おそらく鎌田仏壇店から末広町方面に進み、飛藤（とびとう）商店を西に折れて行くのでしよう。そして、最初の四つ角を、右折して土手、左折して明治安田

生命（元の三善）の交差点を直進すると市役所通りにつながっています。実はこの道路は旧土手です。この柏原町の外れから東の方に農道があり柏原村派に通じます。また、柏原町の西裡（うちら）の通り（大鷹製館所裏にある小路と思われる）は柏原町裏町と言われ、家数八軒あります。先ほどのすぐの四つ角を右折して土手の道が地藏町といわれ、北北東の方堤上の東片側に家数三軒、堤下に一軒あります。戻って、喰川町大通の端より西に入り、西郡に至る道路、丸大薬局交差点から明治安田生命の交差点までは法永寺町と言われ、家数一軒あります。法華寺町とも言われ、要するに法永寺街（が）です。法華寺町の西側岩木川堤の西下に堤下があり、家数四軒あります。さらに西に進むと岩木川の岸に舟場（大川舟場）があり、家数六軒あります。木造村に至る渡場です。柏原町の北側の畑と田圃の中に狐派と呼ばれるところがあり、家数五軒あります。今の小林齒科医院の辺りででしょうか。そして、柏原町の上の方東（西の間違いかもしれない）に農道があつて、柏原村派につながり、南北に分かれ、家数は北側に五軒、南側に三軒あります。

以上、『新撰陸奥国誌』の世界を復元してみました。これを分かりやすく昭和四年（一九二九）の地図に重ねてみたのが図12です。明治時代初め頃に使用されていた通称地名のほとんどは現存しておりません。しかし、道路は多少の拡幅はあつたものの、ほとんどそのままの状態でも残っているように思います。

ただ、ここで気になるのは、新町（新屋敷町）の所属です。本来、

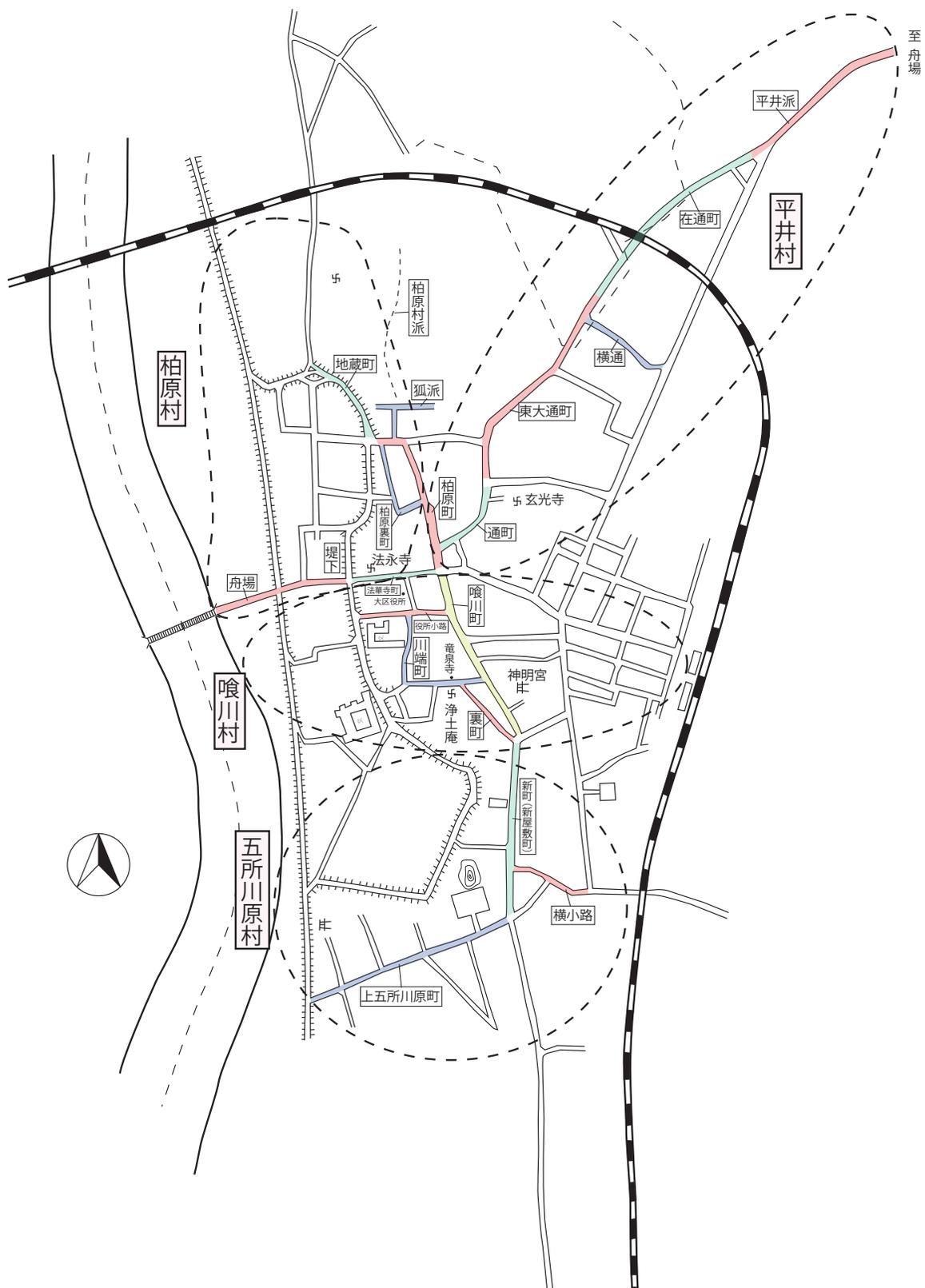


図12 明治初期頃の五所川原村復元図（地図は昭和4年『五所川原町水道誌』を引用）

新町は、五所川原村ではなく喰川村に所属するはずですが、ここでは五所川原村となっています。後の項で取り扱うのでここでは詳しくは述べませんが、新町の一〇〇%は旧字「蟬ノ羽」に含まれ、蟬ノ羽は貞享四年（一六八七）の「検地水帳」にも喰川村「せみの羽」と確認でき、明らかに喰川村なのです。新町の所属の解明は将来の課題です。

2 明治へ大正に生まれた通称地名・町名

明治一七年（一八八四）には西北両郡をつなぐ乾橋いぬいばしが新設され、翌年に原子に至る新道が開通しました。同二二年には、七段坂の開削工事が竣工しゅうこんして大釈迦道だいじょうかが完成し、五所川原は西北両郡の物資集産地となって、商家が著しく増え、明治二四年（一八九一）には戸数六四四戸の内、商家二二一戸となりました。

明治三五年（一九〇二）には、北津軽郡立農学校の新設（五所川原農林高等学校の前身で、現在の旭町の郵便局辺り）と共に新道（旭町通り）が開かれ公園地通り（布屋町）に接続し、同四二年には農学校道が小泊道まで延長され（敷島町通り）、その中間平井町に通ずる通称秋元小路あきもとこじ（今の上平井町秋元肥料店から小島齒科に至る小路）が開かれました。また、前年（明治四一年）には鶴谷清志つるやきよしが私費を投じて、喰川町と公園地通りを貫通させ、家屋を建築して清志町きよしちょう（今のハイカラ町）と名付けられています。同四三年には公会堂が建設され、同年公園地通り（布屋町）から鎌谷へ新道（弥生町と思われます）を貫き、大正元年（一九一二）には平井町から柏原に通ずる新道（平原町、飛藤商店角から三井生命角まで）が開か

れ、戸数は一躍二〇二五戸となりました。

大正七年（一九一八）九月陸奥鉄道（現JR五能線の前身）が完成すると、町は活気を帯び、稀有けうな躍進やくしんをしました。同年停車場に通ずる旭町を開き、同八年旧農学校跡地に町役場を新築移転しました。また公園地通り（布屋町）より停車場へ通ずる新道（東町と思われます）、ならびに鎌谷より松島に至る新道（鎌谷町の延長と思われます）を開き、同九年には通称布屋小路（布屋町の一面と思われるがよくわかりません）を拡張して大通りとなりました。このような情勢は大地主の人々を奮起かんきさせ、自力をもって所有土地を市街化し、岩木町、錦町、東町、老松町（弥生町）、若松町（川端町の一面）、敷島町裏（敷島町、裏と表現するのは平井町が表に対してと思われます）など次々と開け、同二二年、戸数一四八〇戸を数えるに至りました（『五所川原町誌』）。

五所川原花柳界かりやうかいは、明治後期に柏原から始まり、大正七年の陸奥鉄道の開通によって駅前通りや大町二丁目の一帯に続々料理屋が進出し、通称「常盤町」と呼ぶ新しい花街が誕生しました（『津軽紅灯譚』陸奥新報記事）。ここは現在洋服のマルワが建っている場所から鶴屋稲荷神社の道にかけた辺り（元カメノヤ化粧品店横の小路）です。

大正一〇年（一九二一）ころに開町した錦町も、開町当時対岸の柏村鷺坂ささぎざかの遊郭ゆうかくも数軒移転し、しかも近くに一流りょうの料亭街りょうていがい・柏原を控えて、大正末期から昭和初期にかけて、花柳街として大変な賑わいを見せていたようです（『津軽の町内めぐり』）。

旧村名	検地帳字名	旧字名	新字名	
五所川原村	不魚住 (魚すまず)	字不魚住	不魚住	
			元町	
			栄町	
	蓮沼 (はす沼)	字蓮沼	元町	
			蓮沼	
			栄町	
	八重菊	字八重菊	栄町	
			八重菊	
			田町	
	＜下り枝＞	字下り枝	下り枝	
喰川村 (川端村)	烏森 (からす森)	字烏森	元町	
			田町	
			烏森	
	一ツ谷 (ひとつや)	字一ツ谷	鎌谷町	
			一ツ谷	
			蝉ノ羽	
	蝉ノ羽 (せみの羽)	字蝉ノ羽	弥生町	
			布屋町	
			鎌谷町	
			東町	
			大町	
			本町	
			新町	
			元町	
			川端町	
			岩木町	
			柳町	
			寺町	
			錦町	
	平井村 (中泉村)	雛田 (ひなた)	字雛田	布屋町
大町				
旭町				
東町				
敷島町				
雛田				
中平井町				
上平井町				
下平井町				
中平井町				
下平井町				
幾世森 (幾世もり)		字幾世森		幾世森
				柏原町
				寺町
				上平井町
	中平井町			
字鶴野	下平井町			
	大町			
	寺町			
	上平井町			
	中平井町			
柏原村 (大曲村)	幾島 (いくしま)	字幾島	寺町	
			幾島町	
			柏原町	
			末広町	
			字川袋	
	芭蕉		字芭蕉	寺町
				幾島町
				芭蕉
	末広 (すへひろ)		字末廣	末広町
				新宮町
字蘇鉄	新宮町			
	蘇鉄			

図14 五所川原地区の新旧字対比

は、専門家でなければ出来得ない様な始末である。また、鶴野、雛田など他の字においても同様である。住民は便宜上、俗称町名を何の不思議もなく商取引や諸団体の名称として利用しているが、この俗称町名というものは単に住民間の約束ごとであって、公に許されていないものである云々と。

要するに書類を重視する役所にとつて、住民の間で常用されている通称地名での書類提出では、無駄な仕事も増え、事務上間違いや色々なトラブルが発生し、苦痛の種であったということなのでしょう。ここに一日も早い新字名改正の必要性があったことが分かります。

町当局は過去二二年間にわたつてこの難題を研究し、昭和十一年(一九三六)八月一日からようやく新字名改正が実施されるように

なりました。

では、具体的にどのようなように区分されたのでしょうか。この旧字地名を現在のそれに当てはめて説明していきましょう。

ただ、文章にすると非常に複雑になるので、分かりやすく図表にしてみました(図14)。

多少説明を加えましょう。例えば、五所川原村管内の旧字名不魚住は、新字名不魚住・元町・栄町・柳町の四町に分割されています。しかし、元町は旧字名不魚住のみでなく蓮沼・喰川村管内の烏森と蝉ノ羽にもまたがって成立しています。また、栄町・田町・大町・寺町なども同様に数町にまたがっています。

さらに、具体的なイメージを深めるため、現在の字界図(図16)と旧字界図(図15)を作成し、「見える化」してみました。

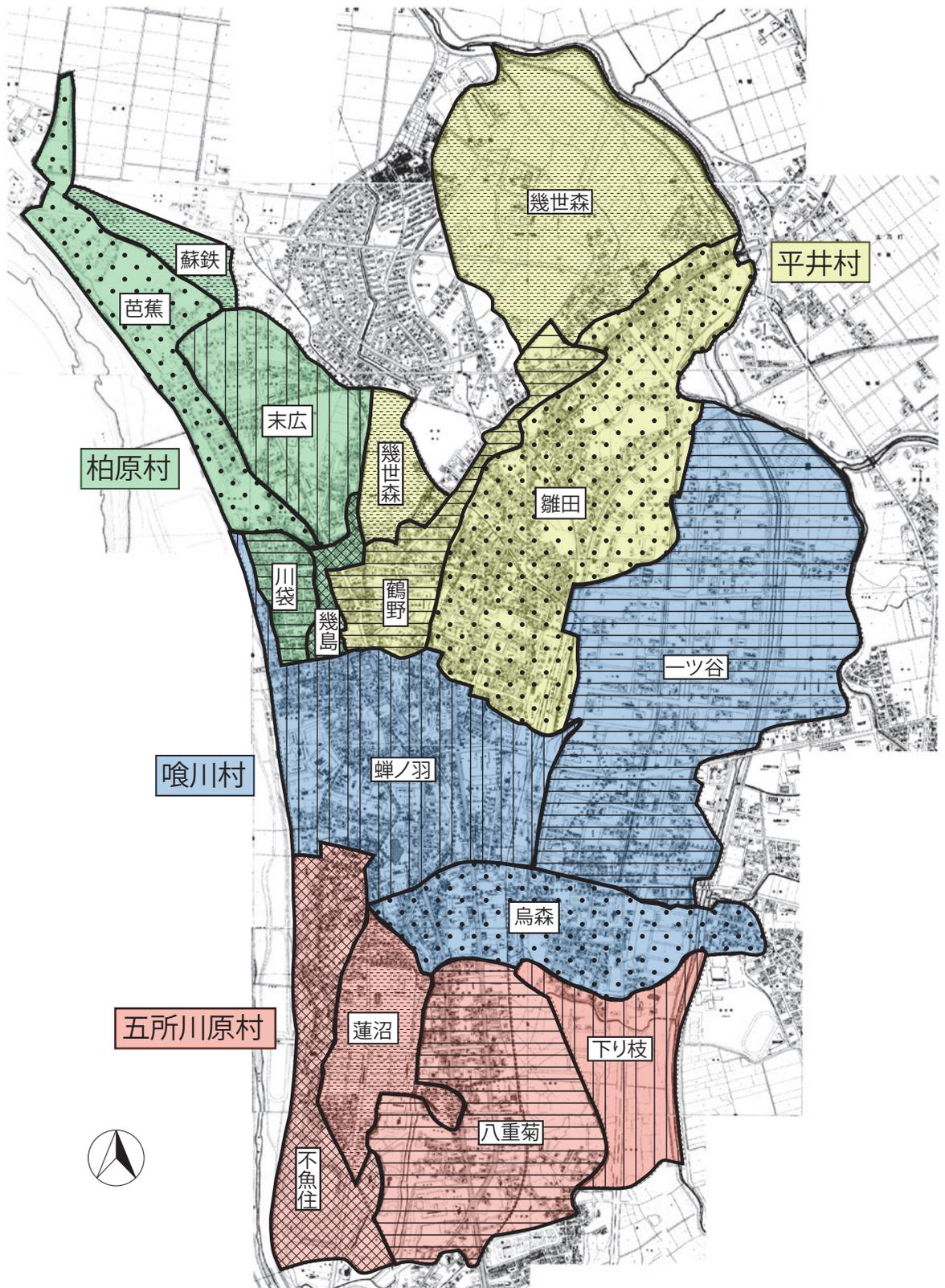


図15 昭和11年8月以前の五所川原地区の字界図



図16 昭和11年8月～平成22年までの五所川原地区の字界図

なお、旧字界図の作成には、五所川原市立図書館蔵「旧新字地番改正抄―附女子部土地に關係して」（昭和四九年五・六月）を利用しました。ただし、旧地番と新地番（一九九四年版ゼンリン住宅地図）を当てはめる過程で、現在の「布屋町一―三」（旧雛田一―二三、「布屋町三三」（旧雛田一―一）が確認できませんでした。そのため、布屋町に旧雛田が含まれない字界図となり、見落としや多少の誤差も予想され、概略の範囲と考えてください。

さて、図の中ほどにある喰川村管内の旧せみの雛ノ羽が、岩木町・川端町・本町・布屋町・弥生町・新町の全部、柳町・東町半分以上、寺町・大町・鎌谷町・元町の一部を含んでいることが一目できると思っています。本当に広い範囲を雛ノ羽は賄まかなっていたのです。ちなみに、台帳上の雛ノ羽の番地は、八二八筆に分かれていました。パソコンのない当時の事務方の苦勞が偲おもべられます。

2 新字地名

新字地名はどのような理由で名付けられたのでしょうか。その由来を探ってみましょう。

①**栄町** 「栄町が生まれたのは昭和二五年ごろで、栄えることをのぞんでつけた町名である云々」と『五所川原三百年史 経済編』にあります。どうやら栄えるようにと佳名かめいで名付けられたようです。しかし、昭和十一年の新字名改正時には「栄町」がすでにあり、昭和二五年（一九五〇）ごろに生まれたとするのは間違いでしょう。

②**田町** 『ふるさとのおゆみ 五所川原』に「明治二二年（一八八

九）、大工古川城七が県道用地を寄付して開かれた町」とあり、そのころできたようです。地名の由来を増田ますだ桓一かえいが五所川原小学校創立八五周年記念座談会で「今の田町も昔は田のあったところでした名前でしょう」と語っています。田圃たんぼの中に町が出来たから「田町」と名付けられたようです。明治時代から通称地名として使用され、昭和十一年に正式に「田町」と決まったということです。

③**蓮沼** 藩政時代から続いた正式な行政地名です。由来は不明ですが、蓮の咲く沼があったのかもしれない。

④**不魚住** 藩政時代から続いた正式な行政地名です。由来は不明ですが、「水清ければ魚棲まず」の歌のように、きれいな小川があったのかもしれない。漢文調の地名は珍しいと言えます。

⑤**元町** 明治初年（『新撰陸奥国誌』）から昭和十一年の改定時まで通称地名として「上五所川原町」が使われていました。昭和十一年の新字名改定時に初めて「元町」が採用されます。その由来を館田きぬが五所川原小学校創立八五周年記念座談会で「上五所川原が今の元町でしょう。そして町の基礎をなしたという意味でつけた名前です云々」と語っています。



図17 「上五所川原町内中」と刻んだ石柱
(元町八幡宮境内)

⑥ 鎌谷町 地名としては鎌屋村時代からありました。その由来に
関しては、鎌屋村（江戸時代から明治初頭までの地名の項）を参
照してください。明治七年（一八七四）の「青森県管内名簿」に
は、五所川原村の支村（枝村）として釜屋村と見え、昔からい
ろる当て字が使われていたようですが、昭和十一年の新字名改定
時に「鎌谷町」と決められています。

⑦ 烏森 藩政時代から続いた正式な行政地名ですが、由来は不明
です。

⑧ 下り枝 藩政時代から続いた正式な行政地名ですが、由来は不
明です（平成二三年に消滅）。

⑨ 八重菊 藩政時代から続いた正式な行政地名ですが、由来は不
明です（平成二三年に消滅）。

⑩ 一ツ谷 藩政時代から続いた
正式な行政地名ですが、由来は
不明です。

⑪ 新町 『新撰陸奥国誌』（明治
初年）に新屋敷町と新町、両方
の記載があります。明治初期か
ら通称地名として使われ、昭和
十一年の新字名改定時に「新
町」が正式な字名となっている
ようです。由来は『ふるさとの
あゆみ 五所川原』に「この町



図18 二十三夜塔 左側面に「田町・新屋敷・
公園地 講中」とある大正12年（1923）、部分拡
大図（田町白衣神社境内）

は、もともと、旧五所川原村の新町。県道開通にともない、新しい
家がつぎつぎ建ったので新屋敷とも通称された」とあり、上五所川
原町の隣に新しくできた町のため新町と言われ、次々新しい家が建
ったので新屋敷とも呼ばれるようになったことがしられます。

⑫ 柳町 陸奥新報が連載した「津軽の町内今昔記」に、「岩木川堤
防沿いにあり、柳の木やタモの木がたくさんあったので地名となっ
た」と書かれています。柳の木があつてそれにちなんで名付けられ
たようです。昭和十一年の新字名改定時に初めて出てきます。

⑬ 岩木町 柳町同様、「岩木川堤防沿いにあり、柳の木やタモの木
がたくさんあったので地名となった」と書かれています（「津軽の
町内今昔記」）。岩木川原にできた町内で、それにちなんで名付けら
れたようです。大正一〇年（一九二一）に開町され（大正版「五所
川原町誌」、以来、通称地名として使われ、昭和十一年の新字名改
定時に「岩木町」が正式に字名になっています）。

⑭ 川端町 川畑とも書き、藩政時代から連続と続いてきた地名です。
由来は川端村（江戸時代から明治初頭までの地名の項）を参照して
ください。なお、大正一五年（一九二六）の東奥日報社刊行の『青
森県大観』の記事に「若松町」とありますが、これは、川端町の一
画で、つがる総合病院の向かい側の小路、願昌寺を左折して元中三
裏駐車場にぶつかる道のようなです。昭和十一年に若松町も含め「川
端町」と正式な字名となっています。

⑮ 本町 明治の初め頃から昭和十一年まで喰川町と通称地名で呼ば
れ、昭和十一年の町名改定時に「本町」と命名されています。五所

川原小学校創立八五周年の座談会の中で、神伊三郎が「いまの本町の名前をつけるとき、町内の世話役をやっていたので、神明宮があったのにちなみ、神明町を主張したら最後に走る競争をやって決めることになり、とうとう負けた思い出があります」と述べています。非常に面白い逸話だと思いますが、なぜ本町なのかは語られていません。おそらく、市政（経済）の中心地であること、基本の町だから「本町」と名付けられたに違いありません。

⑯**布屋町** 大正二年（一九一三）の「五所川原町案内図」では、「公園町」と記し、大正六年（一九一七）の「青森県五所川原町案内俯瞰図」には「公園通り」、昭和四年（一九二九）の「五所川原町水道誌（地図）」には、「公園地通り」と書かれています。色々な通称地名で呼ばれていましたが、昭和十一年に正式な字名「布屋町」となっています。その由来を「津軽の町内今昔記」には、「布屋町は豪商布屋にちなんで町名にした」と書かれています。また、佐々木榮造氏は、「昭和の初期には現在の布屋町は公園地通りと呼称されていた。（中略）公園地通りは当時の五所川原町民にとって布屋別邸の広大な庭園が、憩いの場として五所川原町の唯一の公園として親しまれ愛称された所以（ゆえん）と思うものである」と述べています（『布屋物語』平成一六年）。豪商「布屋」別邸の庭園があったところに町ができ「公園地通り」と呼ばれ、やがて、屋号「布屋」に因んで布屋町の町名が生まれたことがしられます。

⑰**弥生町** 昭和四年の『五所川原町水道誌』の地図には「老松町」とあり、昭和十一年八月の町名改正時に「弥生町」となっています。

地名の由来は不明ですが、弥生三月に因んで生まれたのかもしれない。

⑱**東町** 昭和四年の「五所川原町水道誌」の地図には「倉庫通り」とあり、昭和十一年八月の町名改正時に「東町」と正式に命名されています。地名の由来ははっきりしませんが、五所川原町の東側に位置していることから命名されたのでしょうか。

⑲**大町** 現在の大町は、JR五所川原駅から旧ロータリーまでを一丁目、旧ロータリーから寺町交差点までを二丁目と、便宜上区分されております。また、『ふるさとのあゆみ 五所川原』に、大正七年のこととして、「大町一丁目は、初め、旭町と呼ばれて、のち、大町に編入」とあります。一方、昭和四年の『五所川原町水道誌』の地図では、大町一丁目を「停車場通り」、大町二丁目を「旭町停車場通り」と記しております。記述に多少の違いがありますが、おそらく、大町一丁目・二丁目とも旭町と認識されていたのでしょう。昭和十一年八月の町名改正時に共に「大町」と正式名となっています。『五所川原三百年史 経済編』には「大正初年ごろはこの大町通りがちょうど丸大薬局のところから狭い小路が現丸友前（現在の立佞武多の館）あたりまで続き、その向こう側は全部宅地か水田であつ



図19 現在の弘南バス停「大町」
（立佞武多の館前）

て、この小路が通称クソ小路と言われ、大小便の用に供する以外はあまり価値のない道路だった（中略）このようにまったく世間から見放されているようなクソ小路に鉄道の開通とともに大町が誕生、五所川原商業の中心地としても多くの商工業を集めるに至った」とあります。今の大町からは想像もできない埋もれた過去が面白くて引用しましたが、地名の由来を伝えるものは何もありません。しかし、どこの町でも鉄道の開通によってできる駅前通りは、「大きく発展するように」という思いを込め「大町」と命名されることが多いので、おそらくそのような佳名かめいでしょう。

⑳旭町あさひまち 千葉勝廣氏は、『旭町史』で、「大正時代には今の大町一丁目も旭町の俗称で通用されていた。改正前すでに旭座（劇場）旭湯（公衆浴場）の屋号があること、太陽が東から上ってくる五所川原町の最東端の位置にあることなど、さまざまなのが裏付けられる。結局、大正時代から旭町という俗称名が、一五、六年も通用されてきたことが後の町名改正で正式に旭町として決ったのが正しいようで、由来を用いてつけた町内ではないことは事実だ」と非常に厳格な態度をもって述べています。

しかし、旭町は、大正二年（一九一三）の「五所川原町案内図」では、「学校町」と記載されていますが、大正版「五所川原町誌」の大正七年（一九一八）の記事に「新に旭町を開きて云々」とあり、そのころに成立していることが分かります。一方、劇場「旭座」は大正九年に開館しています（『五所川原市史 史料編3 上巻』）。したがって、資料から判断すると、「旭町」の町名が先に存在し、そ

れに由来して「旭座」の名が生まれたと考えるのが妥当だと思えます。また、町名の由来も、はっきりした証拠はありませんが、「東方にあつて、朝日（旭）が出ずる方向」からの命名と考えていいと思います。

㉑敷島町しきしまちょう 神武天皇即位後二千六百年記念に当たる昭和十五年（一九四〇）に建立した百万遍が敷島町のJ R踏切の横にあります。その裏面に「敷島町の沿革」が次のように刻まれています（口絵8）。「この町は、もともと一面田圃たんぼで、東西南北、およそ四〇〇〇mである。佐々木嘉太郎かたろう・平山文三郎・澤田長助諸氏の所有する所であったが、町の進展に伴って、新たに道路を開削かいくした。やがて人家が密集するところとなり、大正一二年一月敷島町と命名した。現在戸数九〇軒、人口四五〇人である」と。

これによって、大正一二年（一九二三）に町名が誕生したことが分かります。また、地名の由来を、原文では「人家櫛比しつひスルニ及ビ」「敷嶋町ト命名セラル」としており、この文言を次のように解釈することができると思えます。

そもそも敷島とは、「敷島の大和心を人問ひととわば朝日に匂う山桜花やまざくら（本居宣長のりなが）」と詠まれたように、本来「大和の国」の別名です。おそらく一面田圃であった風景を海に見立て、新たにできた道に沿って隙間なくぎっしりと家が並んでゆく様を大和（日本列島）に重ねて、敷島と名付けた、と。

㉒雛田ひなた 藩政時代から続いた正式な行政地名ですが、由来は不明です。

⑳ 上平井町 五所川原新田開発の平井村時代から続いた地名です。

地名の由来は、平井村（江戸時代から明治初頭までの地名の項）を参照してください。明治初めの『新撰陸奥国誌』には平井村の「通町」「大通町」が見え、大正六年の「青森県五所川原町案内俯瞰図」に初めて「上平井町」と書かれますが、いずれも通称でした。昭和一年に正式に「上平井町」が字地名となっています。

㉑ 中平井町 五所川原新田開発の平井村時代から続いた地名です。地名の由来は、平井村（江戸時代から明治初頭までの地名の項）を参照してください。明治初めの『新撰陸奥国誌』には平井村の「東大通町」が見え、大正六年の「青森県五所川原町案内俯瞰図」に初めて「中平井町」と書かれますが、いずれも通称でした。昭和一年に正式に「中平井町」が字地名となっています。

㉒ 下平井町 五所川原新田開発の平井村時代から続いた地名です。地名の由来は、平井村（江戸時代から明治初頭までの地名の項）を参照してください。明治初めの『新撰陸奥国誌』には平井村の「在通町」「平井派」が見え、大正六年の「青森県五所川原町案内俯瞰図」に初めて「下平井町」と書かれますが、いずれも通称でした。昭和一年に正式に「下平井町」が字地名となっています。

㉓ 幾世森 藩政時代から続いた正式な行政地名ですが、由来は不明です。

㉔ 寺町 明治初めの『新撰陸奥国誌』には「法華寺町」・「法永寺町」ともあります。法永寺があったことに由来するようです。要するに法永寺街です。法永寺は昭和一九年の大火で本堂を残し類焼

し、のち（昭和二一年の大火後）末広町に移転します。明治安田生命（元の三善）の角から辻薬局角までが寺町で、明治安田生命から西、岩木川までは船場町と呼ばれていたようです。『新撰陸奥国誌』には大川舟場があったことが記されており、そのため船場町と呼ばれたものでしょう。大正一五年（一九二六）の東奥日報社の『青森県大観』の記事には船場町が見えず、このころすでに、こども通称寺町に含まれ、昭和一年八月の町名改正時に正式に「寺町」と命名されたと思います。

㉕ 柏原町 五所川原新田開発の柏原村時代から続いた地名です。地名の由来は、柏原村（江戸時代から明治初頭までの地名の項）を参照してください。ここは、大正期から昭和初期にかけ、料亭街として大変繁盛したようで、背中合わせに並ぶ錦町の遊郭街とともに県内でも有名であったようです。明治初めの『新撰陸奥国誌』には「柏原町」と見え、大正時代に柏原町の一画が嵯峨町（佐賀町とも）と呼ばれたこともあったようですが、いずれも通称で昭和一年に正式に「柏原町」が字地名となっています。

㉖ 錦町 錦町は、毛内林と呼ばれた雑木林を伐採した跡地に大正一〇年（一九二一）ごろに生まれました。大正末葉から昭和の初期にかけて遊郭街として大変賑わったようです（「津軽の町内めぐり」）。錦町の開町記念碑が寺町にあります（図20）。それによると、岩木川の改修工事に伴って舟場一帯の住居をすべて買収し、新たな場所に移転させることとなり、検討した結果選定された場所が毛内林であったようです。そこで木や茨を伐採し、岩木川改修の土砂を投入



図20 錦町開町記念碑(寺町土手下)

して凸凹を平らにし、そこに人々は競って家を建て街並みができ、錦町と命名されたとあります(『石に刻まれた歴史』)。命名されたとありますが、その由来は書かれていません。おそらく、錦のように鮮やかで美しい町となるようにと願う町民の思いが込められて名付けられた佳名でしょう。

③〇 幾島町 藩政時代から続いた正式な行政地名ですが、由来は不明です。

③一 末広町 藩政時代から続いた正式な行政地名です。その由来は不明ですが、末広がるという意味での佳名でしょう。

③二 新宮町 昭和十一年八月の町名改正時に「新宮町」となったようですが、地名の由来は不明です。しかし、ここは大字新宮と接し、生活圏も共通しており、実際、大字新宮から分家して来た家が多いことから判断して、大字新宮縁の集落の意味で「新宮町」と呼ばれるようになったものと考えられます。

③三 蘇鉄 藩政時代から続いた正式な行政地名です。その由来は不明ですが、蘇鉄の花が咲いていたのかもしれない。

③四 芭蕉 藩政時代から続いた正式な行政地名です。その由来は不明ですが、水芭蕉の花が咲いていたとか、芭蕉の木があったことからきていると想像します。

3 昭和二七・二八年代に見える町名・地名

図21は五所川原町で、昭和十九年(一九四四)と二十一年(一九四六)の二回あった「大火の地図」です。目にする機会が多い地図ですが、これに、清志町、平原町の他、権助田町、鎌谷小路、岩崎小路、裏錦町、成田小路などの聞きなれない町名・地名があり、気になりました。また、大町一丁目・二丁目も記載され、このころすでにこの呼び名が存在したのか疑問に思い、調べてみました。

まず、大火の地図は、元々手書きのものを、市史に収録するにあたり活字化したようです。このことは、『旭町史』に、「市消防本部職員が大火三十周年(昭和四九年)を迎えるのを機に資料収集中、先年亡くなった当時の警防団常備消防部長、杉野柁三さん(四二年まで市消防署長)宅で発見された。幅一m、長さ二m余の和紙に旧五所川原町全図をうつし、一九年と二十一年に焼けた区域を色分けしている。杉野さんは大火直後、消失家屋を一軒ずつ照合したもので、極めて正確な地図云々」とあり明らかです。しかし、この地図が描かれた年代は記されていません。その年代を探ってみます。

土台となった地図を見ると、清志町(ハイカラ町)から岩木町に

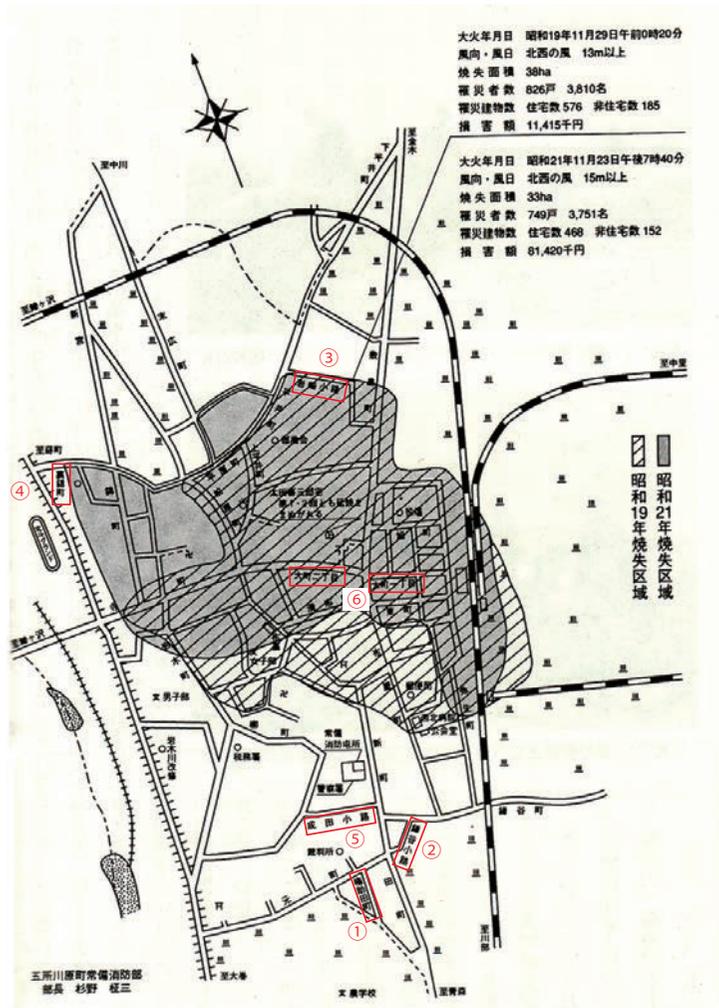


図21 「大火の地図」(『五所川原市史通史編2』)

至る道(櫛引写真館前の道路)が存在していません。この道は昭和二八年度(一九五三)に開通しております。また、末広町の通りは昭和二六年度に始まり、ガードまで達したのは昭和二七年度です(『五所川原市史通史編2』)。したがって、土台の地図は、昭和二七〜八年ごろのものを利用したことになります。おそらく、この「大火の地図」もその頃に描かれたものでしょう。また地図の左下に五所川原町とあり、五所川原は昭和二九年、市になるわけですか

鎌谷町に至ったため、そのように呼ばれたのでしょうか。

③ 岩崎小路 いわさきこうじ 今の敷島町の葛西造花店から中平井町に抜ける一方通行の小路は、「大火の地図」に岩崎小路と記されています(地図内の③)。

④ 地元での聞き取り調査では分かりませんが、権助田町の調査中にたまたま平井町出身のご婦人に遭遇し、当時、確かに岩崎小路と呼ばれていたという証言を得ました。また、岩崎さんという方も実際住んでいたとのこと、地名はその辺に由来しているも

ら、その一〜二年前に描かれたこととなります。

① 権助田町 けんすけたまち 新町通り(国道一〇一号)と鎌谷町通り交差点から元町方向へ五〇mほど進んだ辺りに左折する小路があります。五所川原市立南小学校に至る道です。「大火の地図」に権助田町と記されています(地図内①)。

先日町内の聞き取り調査をしたところ、「今は余り聞かないが、当時は、確かに権助田町と呼ばれていた、ただ、なぜそう呼ばれていたのかは分からない」とのことでした。

② 鎌谷小路 かまやこうじ 現在の新町通りと鎌谷町通りの交差点から、鎌谷町方向へ二〇mほど進んだ辺りに、左折する小路があります。ここは、「大火の地図」に鎌谷小路と記されています(地図内②)。

現在はこの交差点から鎌谷町に至る直線道路がありますが、当時はこの小路を進んで、T字路を右折し

のと思っています。

④裏錦町 乾橋の手前(寺町)の木村石油を右折し、中村内科医院前を直進すると、飛藤商店から土手に向かう道路に交差しします。この交差点の九〇m手前に土手に迂回する小路があり、「大火の地図」に裏錦町と記されています(地図内④)。聞き取り調査で、町内の間では裏町、本通りを前町と呼び、町内以外の方が裏錦町と言うことが分かりました。

⑤成田小路 新町から柳町に抜ける小路は、「大火の地図」に成田小路と記されています(地図内⑤)。聞き取り調査で、年配の方の間では今でも成田小路と呼んでいますが、一般的にはほとんど使われていないとのことでした。大善寺の山号「成田山」に由来していると思います。

⑥大町一丁目・大町二丁目 「大火の地図」に「大町一丁目・大町二丁目」とあります(地図内⑥)。昭和三〇年のネプタ運行のコースに「大町二丁目」とあり(『五所川原市史 通史編2』)、当時から使用されていた呼び名であったと考えられます。しかし、なぜか『五所川原三百年史 経済編』(昭和四一年・一九六六)にはその記載が一切なく、余り一般的な言い方でなかったのかもしれない。その後始まった、五所川原商工会議所による五所川原地域商業近代化推進計画などの立案書(昭和五七年発刊)に頻繁にその呼び名が使用され、以降は一般的に使われるようになったものと思います。

なお最近では、大町二丁目を「立佞武多通り」と呼ぶようになってきています。

四 現在の通称地名

1 ハイカラ町

青森銀行・みちのく銀行(ともに五所川原支店)から旧ロータリー角までの通りを、「ハイカラ町」と呼んでいます。ここは大町・布屋町・本町が入り混じっていますが、もとは、明治四一年(一九〇八)、鶴谷清志が私費を投じて道路を通し「清志町」という通称で呼ばれていました。平井町・大町・寺町・布屋町など、後に中心街となる地域は当時、原・鶴谷一族の土地が多く、本町・寺町角付近は鶴清・鶴又・カネ圭(酒造)等が占めていました。鶴清こと鶴谷清次郎は維新時の庄屋で、先祖は鶴又と兄弟であったとされています。清次郎の孫が清志で寺町角に店を構え、所有のハイカラ町の水田を開放して道路を作ったのが、清志町のです(開米洋仁編『五所川原(三) 草稿(検討資料)』)。清志町通りは、大正七年に五所川原町道に編入されています(大正版「五所川原町誌」)。この清志町がなぜハイカラ町と呼ばれるようになったのでしょうか。



図22 「はいからな街」と書かれた街灯

五所川原商工会議所の『大町二丁目地区市街地商業活性化推進事業報告書』には、「ハイカラ町通りは、明治時代とも言われる古くから床屋などの店舗があり、髪を切っておしゃれをする場所という意味からハイカラと称されるようになったと言われている」とハイカラ町の由来が書かれています。

そもそもハイカラの語源は、明治時代の文明開化によってもたらせたハイカラー、高襟たかえりシャツからきており、西洋から帰国した人もしくは西洋風の文化を好む人が高い丈の襟たけのシャツ、つまり、ワイシャツを着ていたことにあるが、できてきた言葉とされています。明治後期には、西洋かぶれとか西洋化の風潮をあらわす言葉の意味に使われるようになったようです。

一方、東奥日報の大正六年（一九一七）と七年の記事に「ハイカラ町」が出てきます。また、同紙の大正九年七月の記事に「ハイカラ町」、一二月に「清志町」と、同じ年に両方の町名が見えます（『五所川原市史 史料編3 上巻』）。さらにそれを遡さかのぼる大正二年の「五所川原案内」（弘前図書館蔵）の図に「高襟町」と書かれています。また、「高襟」とは「ハイカラー」の意味で、「ハイカラ町」と読んでいたと考えられます。

これらのことを根拠にすると、明治末期に誕生した清志町ですが、大正初期にはすでにハイカラ町とも呼ばれていたことになります。ただし、明治まで遡るかどうかは資料がわかりません。清志町は通称ですが、さらにハイカラ町という通称を冠かぶしたということになります。

それが昭和になると、現在の喫茶店珈琲詩人の辺りにサロン（石塚音治郎経営）ができ、「このサロンが実に洋風のもので、五所川原としてはまったく珍しいものであった。五所川原を訪れる人々がこうした五所川原のいわゆるハイカラ性に魅力をもち、業界の伸張をうながした。こうした昭和初期に入った業界は今のハイカラ町に世界カフェーが誕生した。西洋風の派手な名前の店が続々と生まれた云々」（『五所川原三百年史 経済編』）と言った具合で、当時においてはモダンでカラフルな店が多く、本当の意味での「ハイカラ町」へと変貌へんぼうを遂げていったということです。

2 東雲町

雛田ひなたの中島歯科医院から弘南バス駐車場に抜ける道一帯を「東雲町」と呼んでいます。その由来調査のため、先日、同町を訪れました。同町内の長老格の方から「今から五〇年ほど前（昭和三〇年代）に町内に『東雲』と呼ばれたクラブの様な社交場があり、それが通称となった」と教えていただきました。

東雲という言葉は、平安・鎌倉時代の文学や和歌によく見られ、「夜が明けようとして、東の空がほのかに明るくなってくる様」を指した枕詞まくらことばとしても使われています。よほど文学的センスのある方の命名と期待したのですが、違ってしまいました。



図23 「東雲町」と書かれた電柱

3 さつき町

灘田の町内のうち、磯の湯温泉の小路と、第一さつき保育園の小路を入って、突き当たった津軽鉄道の沿線一帯、JR五能線の北側を「さつき町」と呼んでいます。その由来を、町内会長の小関光雄氏が町内の方にいろいろ聞き取りして下さったのですが、残念ながらはつきりしませんでした。ただ、「津軽鉄道の佐々木啓二さんが分譲したらしいこと、五農の藤田桂三先生が命名したらしいこと」が分かりました。また、小川正一氏（同町在住）は、「引越して来た昭和四〇年頃はすでにさつき町と呼ばれていた」と語っていました。

命名された当時、辺り一帯田圃だったようなので、五月晴れのすがすがしさからとった町名かもしれません。

4 裏田町

「津軽の町内めぐり五所川原田町・栄町」（東奥日報）に、「裏田町通りは去る昭和三二年（一九五七）開催された平和産業大博覧会を契機に布屋町からの延長云々」とあり、当時、東北電力五所川原営業所のある通りを称して「裏田町」と呼んでいました。また、『五所川原三百年史 経済編』には、「平和博覧会会場の敷地に建てられた建物はそのまま住宅に



図24 「さつき町」と書かれた看板

転用し（移住者が多くなり）田町・栄町が活気発展し、裏田町など新しい町が誕生するきっかけとなった」とあり、昭和三三年（一九五八）以降に生まれた通称であることが分かります。田町の裏通りだからそう呼んだと理解しています。しかし、現在、田町の一面と捉えられているようで、「裏田町」と言うのは五〇〜六〇歳代の方が中心で、すでに死語になりつつあるようです。

5 日の出町

蓮沼のさくら保育園の前の小路一帯を「日の出町」と呼んでいます。その由来について、「家具のキノシタの関連不動産会社が、蓮沼の一面に建売住宅を建て、日の出町として売りに出したことによる」（三上智保前町内会長談）と判明しました。

JR五所川原駅前には今は廃ビルとなつている元結婚式場「藤吉郎」はキノシタグループの会社で、一時期「日の出会館」と言っていました。おそらく、キノシタは苗字が木下で、豊臣秀吉の幼名、木下藤吉郎にあやかり藤吉郎を店名とし、藤吉郎は日の出の勢いで出世した逸話の持ち主であったため日の出会館とし、日の出町が生まれたものと連想します。

6 平和町

蓮沼の市営住宅が建っている一帯を平和町と呼んでいます。『五所川原三百年史 経済編』に、「元町の水田であった現平和町に建



第25図 「日の出町」と書かれたゴミ集積所

設の槌音つづみねが鳴り響いて（中略）平和博の会場自体も、その後市営住宅の建設増加があつて平和町が誕生（昭和三三年）、住宅団地として五所川原初のものとなった云々」とあります。昭和三年の平和博覧会に関連し「平和町」の通称が生まれたことが分かります。

なお、平和町の中に別に富士見町と呼ばれる区域があります。

『五所川原市史 通史編2』に、公営住宅「富士見町（平和町）」、あるいは「富士見町（平和町団地）」とあります。一方、「平和町町内会」は現在三五二世帯あるが、一般住宅はおよそ六〇戸で残りは全部、富士見住宅団地と呼ばれる棟割り式の市営住宅で占められている（「津軽の町内めぐり―五所川原市平和町」『東奥日報』昭和五二年一月二二日付）とあります。これらから判断すると、富士見町、富士見団地などの言い方は集合住宅に限定し、一般個人住宅地を含む範囲を平和町と区分けしているようです。いずれにしろ、平和町自体は通称であり、あくまでも字蓮沼の範囲です。つまり、蓮沼の中に平和町があり、その平和町の中にさらに富士見町があるということです。また、富士見町の由来について書かれた資料はありませんが、日本各地に「富士」の付く地名が散らばっていて、ご当地富士に絡んで生まれているのが恒例です。当地にも津軽富士の別名を持つ岩木山があり、岩木山が一望できるところから「富士見」の地名が生まれたに違いありません。



図26 「平和町」と書かれた電柱

7 成田町なりたちょう

現在の新町の成田山大善院だいぜんいん向かい辺り一帯を成田町という通称で呼ばれています。ここは新町・柳町・元町の三町内の家が立ち並んでいることから、町内会を設立する時点で、成田山大善院なりたちょうの山号をとって、「成田町」と決めたそうです。先日、調査のため町内を訪れた際、近所のご婦人たちに教えていただきました。また別の方のお話では、昭和三〇年（一九五五）頃にはすでにそう呼ばれていたそうです。



図27 「成田町」の表札

五 自然地名・人文地名

1 新屋敷沼しんやしきぬま

元町の五所川原簡易裁判所のすぐ北側は新町ですが、ここに沼があります。『五所川原町誌』には、新町の旧地名新屋敷を冠し、新屋敷沼として、「明治初年までは、東西三十六間、南北二十八間、最も深き所三間、面積千八坪であったが今は埋め立てられて少なくなつた云々」とあります。さらに、この沼は洪水などでできた普通の沼と違い、明和三年（一七六六）正月二八日（新暦三月八日）に

起きた大地震によってできた沼と説明されています。

昭和三〇年代、この沼が「成田山の沼」と呼ばれていたと記憶していましたが、先日五所川原市公園管理課を訪れ、この沼の正式名称を質問したところ、「特定の名称はないようです」とのことでした。「成田山の沼」とは大善院の山号「成田山」からきているものと想像できませんが、寺院は明治三二年（一八九九）にできているので、この沼の方が古いということになります。ここでは『五所川原町誌』の記載通り「新屋敷沼」と呼称しておきます。

2 次郎兵衛沼

現在の五所川原市役所前の辺りに、旧馬場があり、その傍らに次郎兵衛沼があったようです。大正版「五所川原町誌」（著者不明、五所川原市立図書館蔵）に、「東西八間、南北九十三間、面積七百四十四坪云々」とあり、さらに、小学校男子部の建設に伴い埋め立てられ消滅したとあります。また、『五所川原町誌』には、「この沼の命名については、次郎兵衛という渡し守が溺死したため云々」とあります。



図28 現在の「新屋敷沼」

大正六年（一九一七）の「青森県五所川原町案内俯瞰図」には、この沼の輪郭が描かれており、「五所川原町誌」が編まれたのが大正一〇年（一九二一）ごろなので、その間に消滅したことになります。

3 毛内林

今の錦町は、大正一〇年（一九二一）ごろに開町しましたが、それまで一面、雑木林でした。この雑木林は、毛内家五代目、毛内治兵衛によって植えられたもので、その名をとって「毛内林」と呼ばれるようになったようです。広田組手代等を勤めた毛内治兵衛は、文化三年（一八〇六）から文政五年（一八二二）までの一七年間に六二七〇本のタモ、胡桃、柳、菫柴木、杉などの樹木を約二〜三万㎡の面積に植えたそうです。毛内林は冬期間、防風林の役目を果たしていました。錦町開町とともに宅地化され、今では姿を消しています。錦町久須志神社（偉人堂）境内に毛内翁を顕彰する土功の碑が現存し、五所川原市で最古の顕彰碑として市指定史跡となっています。



図29 「毛内翁 土功之碑」

4 乾橋いぬいばし

五川原市寺町と小曲をつなぐ橋を乾橋と言います。これは、明治一七年（一八八四）一二月、初代北津軽郡長工藤行幹ゆきとの努力によって県費で架設竣功かせつじゅんどうされた橋です。乾橋の命名も工藤行幹で、乾いぬいの方向（西の方）にある橋といのでこの名を付けたと言われています（『五所川原三百年史 経済編』）。この橋に係した逸話があり面白いので、



図30 明治末～大正初期の乾橋
『図説五所川原・西津軽郡の歴史』より

『子供のための五小百年史』から紹介します。「乾橋を作ろうとした時に一番反対したのは五所川原の商人達でした。その理由は周辺の大人達が、この橋を利用して鱒ヶ沢方面に買い物に行き、町へ来る客が少くなるということなのです。（中略）ところが橋ができると、西部の方からどんどん五所川原に人がやってくるようになり、五所川原の商店は大繁盛しました。はじめは工藤郡長をうらんでいた商人達も、工藤郡長の先を見通した英断に敬服したということです。乾橋は昭和四年（一九二九）二月にかけかえられましたが、この時は長さ二〇〇間、幅三間となり、さらに昭和三七年、幅八m、工事費一億六千万円で現在のりっぱな橋ができました」。

5 ロータリー

大町一丁目と大町二丁目の十字路は非常に広いスペースになっていて、今は立佞武多が三台揃い踏みする場所として利用されています。このスペースは、実は、信号機がなかった昭和二七・二八年（一九五二・五三）ごろ、ロータリーと呼ばれた円形状の中央島があった場所です。円形交差点は、車がロータリーに沿って必ず右回りするというルールがあり、一時停止することなく徐行のまま方向転換が可能で、非常に便利でした。しかし、交通量の激しさと信号機の普及からロータリーは一〇年ほど姿を消してしまいました。



図31 昭和30年代のロータリー

ロータリーの真ん中には彫刻家・中野桂樹なかのけいじ制作の「母子像」が建っていて、五所川原駅から来られる方を出迎えるかのように駅の方を向き、五所川原の町に潤いを与えていました。

この母子像は、五所川原平和博の会場から移したものです。同像

は、作者中野が昭和三〇年（一九五五）に「母神」という題名で日展に出品したものです。同三二年の五所川原平和博では平和のシンボル「母子像」として親しまれた関係で、この呼び方が一般的となりました。



図32 母子像（母神）
（立佞武多の館前）

ロータリーの取り壊しと同時に母子像も撤去され、昭和三九年（一九六四）一時柳町児童公園（牧水公園）に建てられました。現在、立佞武多の館前に移動しています。

6 菊ヶ丘

五所川原市立図書館近辺にはテニスコートや野球場等のスポーツ施設などの公共施設が集まっており、「菊ヶ丘運動公園」と呼ばれています。またここは、花菖蒲の名所としても有名です。ここを中心にさらに五所川原警察署あたりまでの広大な地域は、昭和四〇年代まで青森県立五所川原農林高等学校（当時五所川原農学校）があった場所です。昭和八年（一九三三）一〇月に制定された同校校歌の歌詞に「菊ヶ丘」という地名が出てきます。

この地名について、九代同校長植栗亮平は『五農六十年史』で次のような趣旨を寄稿しています。

校歌が完成した当初、校舎の敷地である「魚不住」という地名をとって「山水清き魚不住」という歌詞であったようです。ところが、当時の菊池幸次郎校長（三代校長）が、校歌の句としてはなんとなくしっくりしないと考え、敷地の一面が「八重菊」であることに着目し、語呂を合わせ「山水清き菊ヶ丘」と、作詞者の了解を得て変更したそうです。地名の八重菊に由来して昭和八年に生まれていることが知られます。

7 幾代ヶ丘

青森県立五所川原高等学校は、現在、男女共学の普通高校ですが、昭和のはじめは青森県立五所川原高等女学校でした。その女学校時代の校歌に、「幾代ヶ丘」という地名が出てきます。この幾代ヶ丘の地名は、現在、「幾代ヶ丘同窓会」と代の字に変えられ、同窓会名に使われています。

幾代ヶ丘の地名は、「昭和六年の校友会誌で幾代ヶ丘の表記を数箇所瞥見する（中略）地名の幾代ヶ丘に由来することは自明」（長内正光「ペンの雫」『幾代ヶ丘五十年』）とあり、幾代ヶ丘に由来するとされています。現在の五所川原高等学校の住所は、字中平井町三番



図33 菊ヶ丘運動公園の看板

地三号ですが、女学校時代は、字幾世森三番地三号で、これは昭和一年に地名地番が変更になったもので、実は同じ場所なので、地名に由来することは確かだと思います。

ただ、幾世森は貞享四年（一六八七）の「検地水帳」にも見え、「いくせもり」と平仮名でも書かれており、現在も、そう読みます。したがって、幾世ヶ丘と書いた場合、本来「いくせがおか」と読まなければなりません。しかし、それだと、「幾代ヶ丘」と結び付かず、結論的に言つて、「幾世ヶ丘」と書いて、「いく

よがおか」と読まれていたと考えられます。また、長内氏の「ペンの手」では、「昭和一四年六月の東奥日報では幾代ヶ丘と掲載された」とありますので、校歌が制定された昭和八年一二月からその間に、幾代ヶ丘と表記されるようになったものと思われまます。

なお、昭和一九年（一九四四）六月に、県立五所川原女学校に保育所が付設され、幾代ヶ丘保育所と呼ばれていました。この保育所は、昭和二四年（一九四九）に男女共学の県立五所川原高等学校となつても存続し、昭和四二・四三年（一九六七・六八）ごろまであつたようです。



図34 「幾代ヶ丘」を冠した五所川原高校同窓会の記念誌

中央（ちゅうおう）

字烏森、字八重菊、字下り枝、湊字千鳥・姥范字桜木などの五所川原市南部地区は民間業者による小規模な開発が進められ、不整形で無秩序な宅地が多く、また道路も狭いため、緊急車両の通行など防災上の問題が心配されていきました。それを回避するため、市は、昭和五八年に、五所川原市南部地区土地画整理事業に着手しました。そして、二七年かけた平成二二年八月に完成しました。

同月二八日付で、「中央」の町名が生まれました。ここは、字下り枝・八重菊の全部、字烏森・湊字千鳥・姥范字桜木・唐笠柳字藤巻の一部が、中央一丁目から六丁目と地番変更となり成立しています。また、その命名には、「五所川原市の中心となる街を目指す地区」という意味が込められているそうです。五所川原市内で一番新しく生まれた地名です。



図35 中央の地図

第二節 小曲地区の地名

小曲地区は、貞享・元禄年間（一六八四～一七〇三）を中心に岩木川左岸に開発された広須新田の内の一つ、小曲村として成立しました。しかし、長年、西津軽郡川除村の一大字として成り立ってきた関係上、ここでは川除村の歴史に多少触れておきます。

川除村は、現在のつがる市の地図を見ても分かるように、乾橋と三好橋の間、岩木川沿いに小曲、芦屋、川除、豊田、今市の地名が見え、出精川沿いに芦沼、蓮川が並んでいます。また、今の地図からは消滅していますが、永岡（のち蓮川と合併します）という地名も、かつては蓮川と兼館の間に存在していました。

さて、広須新田は、元禄九年（一六九六）にほぼ大成し、享保二年（一七二七）には一二六カ村が生まれています。それまで二三カ村位しかなかったとされているので、飛躍的に新田開発が進んだことが分かります。宝暦四年（一七五四）、広須新田は広須組と木作新田に分割されました。川除村管内では、川通りに位置した小曲、芦屋、川除、豊田（元川崎）、今市の五カ村は広須組に、木作通りにあった芦沼、蓮川、永岡の三カ村は木作新田に編入されました。明治六年（一八七三）津軽郡を五大区に分け、西津軽郡は第四大区となり、小曲、芦屋、川除、芦沼の四カ村は第六小区に、同じく豊田、今市、蓮川、永岡の四カ村は第七小区に編入されました。明治九年（一八七六）には、川除に芦屋を合併し、豊田に今市を合わせ、蓮川に永岡を併合して、小曲、川除、豊田、蓮川、芦沼の五カ

村となりました。

明治三二年（一八八九）市制・町村制に伴い、川除村、豊田村、芦沼村、蓮川村、小曲村の五カ村が合併し西津軽郡川除村となり、小曲は川除村の一大字となりました。

そして、昭和三〇年（一九五五）には、小曲は西津軽郡木造町の大字となりました。さらに、昭和三三年（一九五八）に、小曲は木造町を単独離脱し、五所川原市に編入、五所川原市の大字となっています。

小曲（こまがり）

小曲の由来について書かれた資料は何もありません。しかし先日聞き取り調査をしたところ、「緩くカーブしたところにこじんまりとした集落ができていたから」（小栗山昭一「小曲町内会長談」、あるいは、「かつて、沼田地区は、岩木川が蛇行し川袋をなし、人家はなくなりゴ畑だった。現在の沼田地区を囲むようにある道路が旧土手の名残りで、昭和三〇年代に崩し多少低くなった。地名の由来はその辺から来ている」（小曲住成田弘談）。要するに、お二人の話から、小曲の地名は、岩木川の川袋状の地形や、村の全体の様子に由来していることが分かります。

大正四年（一九一五）刊行、島川観水編『西津軽郡誌』には、西津軽郡川除村大字小曲として、「戸数三四戸、東、岩木川を以って五所川原、田川を際し、西、稲盛、鷺坂に連なり、南、下古川を区

画し、北、川除に犬牙（犬のきばのように、互いに食い違ったり入り組んだりしていること）す」とあり、川除とは歴史的にとどまらず、地理的にも不可分にかかわっていたことが分かります。

さて、元禄四年（一六九一）の「年貢米御蔵収納定書」に、当時の交通順路によって小曲、芦屋、川除は五所川原御蔵に収め、それに対して豊田、今市、蓮川、永岡、芦沼は木造御蔵に収めた関係上、前者は五所川原方面に近親、縁故を有し、後者は木造に親和性があったとされています（『西津軽郡史』）。この観点からして、岩木川を挟んでいるものの、五所川原の中心部に近い小曲は、教育、経済・生活面でも五所川原の影響を受け、のち、五所川原市に合併したのもうなずけます。

享保一六年（一七三一）の「津軽郡田舎庄之内小曲村御検地帳」には、字名「板橋、沼田」、「反別は田方四〇町三反一三歩・畑方一〇町四反二畝八歩（屋敷含む）」とあり、このほかに「川原地、沼、水除堤、菴地」などが見えます。おそらく、板橋、沼田の字名は、川原地や菴地に板の橋を架けた、あるいは、沼や、菴地を開墾し田圃にしたなど、当時の未開の湿地帯に由来していると考えられます。小曲は、元文元年（一七三六）に広須新田に所属し、天保一四年（一八四三）の「広須組木造新田両組絵図」には、小曲村と三ツ屋村が描かれています。三ツ屋村は、小曲村の枝村ですが、このころすでに成立していたこととなります。

明治六年（一八七三）四月、大・小区制が敷かれ、小曲村は、陸奥国津軽郡第四大区六小区に属しました。明治九年（一八七六）成

立の『新撰陸奥国誌』には「小曲村」のこととして、「鱒ヶ沢の東北に当たり行程四里三十町、家数三十四軒云々」とあり、枝村として「支村、三ツ屋、本村の未（南南西）の方、四丁三十間にあり、家数四軒」とあります。また、同一七年（一八八四）の「青森県字小名調」には、小曲村「豊里、板橋、鶴泊、枝村、沼田、豊成」の字名が見え、豊里と板橋に人家があったと記されています。

明治二年（一八八九）町村制実施に伴い、西津軽郡川除村と合併し、川除村大字小曲となりました。しかし、同三〇年（一八



図36 小曲村と刻まれた二十三夜塔
明治30年建立（小曲地区）

九七）に建立した二十三夜塔に「小曲村」とあり（図36）、さらに、大正七年（一九一八）に建てた百万遍にも「小曲村」と刻んでいます（図37）。また、枝村であった三ツ屋集落も、大正一二年（一九二三）建立の二十三夜塔に「三ツ屋村」とあり、昭和三年（一九二八）に建てた



図37 小曲村と刻まれた百万遍
大正7年建立（小曲地区）

康申塔には「三ツ屋村」と刻んでいます(図38)。合併後も村民は村意識であったのでしよう。

また、前述した大正四年の『津軽郡誌』には、「大字小曲は戸数三四戸」とあります。明治初期の『新撰奥国誌』にも、同じ三四軒とあるので、四〇年前から戸数が増えていないことになります。むしろ、枝村三ツ屋の家数四軒分減った勘定になります。

昭和三〇年(一九五五)、川除村が木造町と合併したことにより、小曲は、西津軽郡木造町大字小曲となりました。実は、木造町に合併するにあたり、川除村の世論は五所川原市への合併意見が多かったのですが、反対派も一定数ありました。村内は両派に分かれて対立し、三月議会は村民大会と同日であったため、事態を心配した木造警察署からは武装警備した警察官が派遣された一幕もあつたくらいです。しかし、議会は木造町への合併を可決してしまい、後々まで尾を引いたそうです。

さて、小曲には、学校がありません。ただし、昭和二四年(一九四九)に川除小学校の分校が小曲に開設され、五所川原市に編入されるまであつたようです。



図38 三ツ屋村、三ツ家村と刻まれた石碑
左は昭和3年、右は大正12年銘(沼田地区)

川除小学校は、芦屋村の斉藤重次郎が寺子屋を開いて、小曲、芦屋、川除、豊田村の子供たちを集めて読み書きを教えたことが前身とされ、明治八年(一八七五)に斉藤重次郎の屋敷に校舎を建て、一五名の就学児童をもって、川除小学校が始まりました。

前述の成田弘氏によると、「現在のきよみ愛育園のところに、川除小学校の分校があつて、一〜三年生、四〜六年生の二クラスの複式学級で、自分は三年生の時、五所川原小学校に転校した」とのことでした。

『五所川原市史 史料編3 下巻』に、「昭和三十一年(一九五六)二月 川除小学校小曲分校 委託児童に関する参考書」が掲載されており、当時の状況として学校までの距離が遠いので、より近い五所川原小・中学校への編入を願望し、許可されました。確かに当時の五所川原小・中学校は、現在の五所川原市役所の所内にあり、小曲からは、目と鼻の先の距離です。五所川原市に編入される以前でも、行政区分を飛び越え、通学していました。

昭和三十三年(一九五八)に、小曲は単独木造町から離れ、五所川原市に編入、五所川原市大字小曲となりました。

昭和五三年(一九七八)には、日蓮正宗の光曜山とうげん東漸寺が建立され、小曲で唯一の寺院となっています。

国道一〇一号と県道五所川原車力線の交差点付近にある、弘南バスのバス停には「水屋」とあります(図39)。これは、三ツ屋集落のことです。地元の方は、三ツ屋のことを「ミンジャコ」と言っているようです。「ミンジャ」は、流し、台所の意で、メンジャとも

言い、水屋みずやの転訛てんか（『木造町方言集』）です。ミンジャに津軽独特の末尾の「コ」をつけて「ミンジャコ」と言っているのでしょうか。また、昔、どこのお寺だったか忘れましたが、過去帳を見る機会がありました。その天保年間（一八三〇～四三）のペー

ージに「水屋ノ何がし」・「三ツヤノ何がし」・「水やノ何がし」と三様に書かれていたのを記憶しています。三ツ屋が転じて水屋と言われているのは間違いないことと思います。

五所川原市には、旧松島村の水野尾地区と、旧栄村の姥范地区にも同じような通称三ツ屋と呼ばれる地名があります（各項参照）。同じようなわれが想像されます。

今、五所川原市大字小曲には、「豊里、板橋、鶴泊、枝村、沼田、豊成」の字名があり、豊里・板橋・沼田に民家が密集し、他はほとんど田圃たんぼでしたが、柏にジャスコが進出した平成四年以来、徐々に宅地化が進んでいます。



図39 「小曲交差点にある水屋」のバス停

第三節 梅沢地区の地名

明治三二年（一八八九）の町村制施行の際、梅田、中泉、瀬良沢、横蒔、沖の五つの村が合併して梅沢村が誕生しました。村名の由来は「合村中ノ大部落ナル梅田、瀬良沢村ノ名称ヲ折用ス」（『五所川原市綜合沿革史』）とあり、大きな集落である梅田と瀬良沢から一字ずつをとり名付けられました。

役場は最初横蒔字矢留崎四九番地に置かれていましたが、明治三三年（一九〇〇）梅田字八橋一〇番地へ移転しました。

昭和三〇年（一九五五）三月一日鶴田町、梅沢村、六郷村、水元村の一町三方村が合併し鶴田町となりました。しかし、梅沢村の梅田、中泉が昭和三十一年一月一日、鶴田町から分町し五所川原市へ編入となりました。

鶴田町からの分町運動は、住民投票が賛成反対両派の衝突により中止になるなど青森県の昭和の大合併時における有数の騒動となりました。

鶴田町と合併当時の人口は四八〇二人、戸数は七四一戸、面積は九・三〇km²、東西四・〇km、南北四・〇kmとなっていました。

五所川原市へ編入後は梅田、中泉の二大字を合わせて梅沢地区と呼ばれるようになりました。

五所川原市の南部にあり、地区の北を新十川が流れています。地勢は平坦で土地は肥沃で純農村地帯です。米とりんごの複合地帯ですが兼業農家がほとんどを占めています。

梅田（うめた）

東は中泉、西・南は鶴田町横范、北は十川を隔て七ツ館・広田と接しています。県道三八号五所川原黒石線が南北に、集落の中央から東に県道一六〇号羽野木沢梅田線が走っています。

慶安元年（一六四八）頃までの岩木川は、津軽平野を複雑に曲がりくねって流れ、しかも多くの分流（派川）を作っていました。その中に藤崎町林崎↓板柳町横沢↓大俵↓牡丹森↓柏木↓鶴田町横范↓梅田↓新十川へと北流していた佐田川さだがわがありました。その佐田川の自然堤防上にできたのが梅田です。集落の東側にある水田が佐田川の跡でしたが、現在ほりんご畑に開畑されています。

梅田はメンダともいいます。「青森県字小名調」（明治一七年・一八八四）の梅田に「ムメタ」と振り仮名が付いていますが、「ウメタ」または「ンメタ」と発音するようです。

『平山日記』寛永一八年（二六四二）条に「下柏木村派立、制札初て参り候、下柏木派立候節、柏大木ござ候につき下柏木と成る由後梅田村と改まる」とあり、また『永禄日記』寛永一八年条には「下柏木と申す派立の制札初めて参り候、梅田村所神御堂立つ」と記録されています。

『平山日記』には、下柏木村を開発、制札初めて参る、下柏木開発のとき、柏の大木があったので下柏木となる、後梅田村と改めるとあります。柏の大木があったのでそれが地名の由来になったとされています。また、『永禄日記』には、下柏木という開発の制札初め

て参る、梅田村所神御堂、すなわち産土神熊野宮が創建されたとも記録されています。ここでいう制札とは新田開発地の範囲（四至）を記した立札のことです。なお下柏木に対して上柏木がありますが、現在板柳町柏木となっています。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」には横范村枝村梅田村分として、二五八町歩余、一八七三石余、屋敷（戸数）一一三となっています。

貞享四年（一六八七）村名を下柏木から梅田に改めています。

この時はまだ横范の枝村でしたが、享保一一年（二七二六）に独立し本村に取り立てられています。

梅田の新田開発に従事したものに釜范兵部影高かまのりょうべがいます。寛永一七年（一六



図41 梅田 航空写真・昭和23年（1948）米軍撮影

四〇) 梅田・瀬良沢両村を開発し、同二年(一六四四)高一〇〇石の知行を得ています。また佐野茂介は万治二年(一六五九)梅田を開発しています(「御家中由緒書」)。梅田は寛永年間(一六二四～四三)に小知行と呼ばれる下級藩士によって開発されたと言えます。

梅田の由来について「鏡味完二氏は、梅田は埋田の当て字で、桜田は『迫の田』との説を大いに支持している。しかし次に示すように樹木の名を冠した『何々田』という地名がたくさんあり、柳田氏は、田のしるしにそういう樹木を植えたからだとしている点を考えると、柳田説の方がよくはないか」(『地名語源辞典』)とあります。

梅田の由来は「埋田」が転じたもので、旧河道など低湿地を埋め立てたことによる説と、田に植えた樹木による二説があります。佐田川の自然堤防上に出来ている点、梅田の前名である下柏木は柏の大木があったことから命名されている点、梅田も樹木に関わって命名されたのかもしれませんが。二説ともかなり有力な説といえます。

寛永一八年(一六四一)勸請の熊野宮が村中央、字燕口にあります。また字平野に延宝四年(一六七六)周哲創立の法雲山教円寺(浄土真宗)があります(元禄一四年「浄土真宗一派縁起」)。境内には寺院創立と同時に植えられたといわれるイチヨウがあります。イチヨウとしては市内最大の雄木であり、市の名木・古木に指定されています。

字燕口には鏡水創建の梅田山慈眼寺(曹洞宗)があります(元禄一四年「曹洞諸寺院縁起志」)。同寺には寺宝の「幽霊図」の掛軸が

伝えられています。

伝承に「五六百年前には戸数四百戸を有し寺院等も六ヶ寺もあった」(『梅沢郷土史』)とあり、年代や戸数については問題ではあるが、板柳町柏木の妙光寺、藤崎町の法光寺(いずれも日蓮宗)は当村からの移転であり、廃寺となった不退院(浄土宗)と現存する二カ寺と合わせ全部で五カ寺があったことが確認できます。また貞享四年の「検地水帳」では屋敷(戸数)が一三軒を数え、当時としては大村であったことが確認されています。

天和三年(一六八三)の「御代官所村家人数之帳」に下柏木地子新田の名がみえます。また「弘前藩庁日記」天和元年(一六八一)三月一〇日条には「三千石遣下柏木地子御町衆」ともあります。場所不明ですが、地子銀(宅地に課した租税)を負担する屋敷地Ⅱ町場があったものと思われれます。

天和三年(一六八三)には、梅田は三千石遣に属しており、貞享四年(一六八七)には柏木組に属しています。明治二年(一八八九)梅沢村の大字となり、昭和三〇年(一九五五)三月一日鶴田町の大字となりましたが、昭和三一年鶴田町より分町し五所川原市に編入となりました。

中泉(なかいずみ)

東は十川を隔て羽野木沢、西は梅田、南は鶴田町瀬良沢・板柳町五林平、北は十川を隔て浅井と接しています。十川沿いに立地して

いるため、長年にわたり水害に悩まされてきた地区です。五所川原広域農道が南北に、県道一六〇号羽野木沢梅田線が東西に走っています。

中泉は、正保二年（一六四五）の「津軽郡之絵図」・「郷帳」、慶安年間（一六四八〜五二）の「御郡中絵図」に名がみえる古い村です。貞享四年（一六八七）「検地水帳」には瀬良沢村枝村深井の分として、五八町歩余、四二〇石余、屋敷（戸数）一二となっていました。

慶安二年（一六四九）、中泉の新田開発に従事した一人に辻村の金四郎（後斎藤姓）がおり、三〇石の知行を与えられています（「由緒書」）。また小山内孫助は明暦三年（一六五七）中泉に三〇石の知行地が与えられました（「御家中由緒書」）。中泉在住の小山内家はこの小山内孫助の一族とみられます。これらことから中泉は下級藩士の小知行こちぎきょうによって開発された村といえます。

貞享四年（一六八七）村名を中泉から深井に改称しており、当時は瀬良沢の枝村でした。享保一年（一七二六）村名を深井村から再び中泉に改称しています。同時に瀬良沢の枝村から独立し本村に取り立てられています。

なお、貞享四年（一六八七）以前の村名を中泉ではなく、ほとがだ平とする説もあります。

村名の由来と関係があると思われるのが平淵ひらぶち大明神だいめいじんです。十川の左岸新十川橋の近く、林の中にある清水がわいている泉、シッコがそれです。

旧四月二一日に平淵大明神に参詣し、神に祈りを捧げ、「さんご」を打って米の作柄の豊凶や身の上を占います。平淵の水は眼病とか頭やみとかその他種々の病気にも効能があるといわれています。

宝暦五年（一七五五）には参詣者があまりにも多く、村人により賽銭さいせんの奪い合いがあったほど祭りが盛んでありました。そのため藩の沙汰に及んだことが「弘前藩庁日記」や『永禄日記』に記録されています。

江戸時代後期、津軽の名跡、旧跡などを記した地誌「津軽地名考」に中泉が取り上げられています。中泉は当時津軽の名所の一つでかなり名が知られていたものと思われる。

寛文三年（一六六三）創建の稲荷神社が字松枝にあります。

天和三年（一六八三）には、中泉は三千石遣に属しており、貞享四年（一六八七）には柏木組に属していました。明治二年（一八八九）、梅沢村の大字となり、昭和三〇年（一九五五）三月一日、鶴田町の大字となりましたが、昭和三年（一九五六）、鶴田町から分町し五所川原市に編入しました。



図42 平淵大明神

第四節 栄地区の地名

栄地区の名称は昭和の大合併によりなくなった栄村に因んでいます。

栄村は明治三二年（一八八九）、町村制の施行に伴い成立した村で、広田、稲実、湊、姥菴、七ツ館の五つの大字から成り立っています。村名の由来は「合併中共和ヲ主トシ、其ノ繁栄ヲ図ルノ目的ヲ以テ栄村ト称ス」（『五所川原市総合沿革史』）とあり、村の共和と繁栄を願ってつけられました。

昭和二九年（一九五四）当時、東は松島村、長橋村、西は岩木川、六郷村、南は梅沢村、六郷村、鶴田町、北は五所川原町に囲まれていました。

役場の所在地は最初稲実にありましたが、明治二八年（一八九五）広田字柳沼九〇番地に移転しました。

地勢は平坦、土地は肥沃で、米作が中心産業でした。市の中心部から南約四km、国道一〇一号沿いに位置し、新十川が北西に向け流れています。

昭和二九年一〇月一日五所川原町、栄村、長橋村、松島村、飯詰村、中川村、三好村の一町六カ村が合併して五所川原市が誕生しました。

合併時の人口は三二八五人、戸数は五一二戸、面積は一二・七七km²、東西五・二km、南北三・三kmとなっています。

昭和の大合併により栄村はなくなりましたが、これ以降この地域

を栄地区と呼ぶようになりました。

栄地区を通る国道一〇一号は、五所川原⇨湊⇨姥菴⇨稲実⇨広田⇨七ツ館⇨浅井⇨野里⇨原子と結んでいたものを、明治一八年（一八八五）に五所川原から原子まで直線化したもので、当時新道と呼ばれました。昭和二八年（一九五三）国道に昇格しています。

鶴田・板柳町方面へは元町⇨湊⇨大巻⇨鶴田と岩木川の土手を利用していたものを、大正三年（一九一四）に五所川原町字田町⇨湊⇨姥菴⇨鶴田と結ぶようになり、昭和五〇年（一九七五）国道三三九号に昇格しました。平成九年一月一日国道三三九号バイパスが全面開通し弘前市方面と直結され利便性が強化されました。

昭和五年（一九三〇）、十川の左岸梅沢村梅田、右岸栄村七ツ館から曲がりくねった十川の直線化に着手しました。昭和二四年（一九四九）約六kmの掘削が完了し、新しく五所川原町字不魚住で岩木川に合流させました。これ以降新水路を新十川、旧水路を旧十川と呼ぶようになりました。

栄地区は五所川原市街地と隣接していることもあり、昭和五〇年（一九七五）前後から国道一〇一号沿いに自動車会社等各種会社が軒を並べてでき始め、また昭和五二年（一九七七）みどり町ができ頃から周辺の宅地化が急速に進み、市内で最も人口が増加している地区となっています。

広田（ひろた）

東は七ツ館、西は姥薮、南は梅田、北は稲実^{いなぎ}に接し、新十川が集落中央を流れています。十川の改修やみどり町の創設により集落の景観がかなり変化しています。

寛文四年（一六六四）の「郷帳」に広田の名がみえます。貞享四年（一六八七）の「検地水帳」では、一一六町歩余、一一〇四石余となっています。

『平山日記』元禄三年（一六九〇）条に広田村は庄屋一軒、百姓三二軒、水呑百姓一七軒、合わせて五〇軒と記録されています。

これより先、神藤左衛門と工藤彦兵衛が正保四年（一六四七）に、また、沢山美濃助が慶安五年（一六五二）に広田を開発した功績により同村に知行地を与えられています（『御家中由緒書』）。

『平山日記』に「寛永の頃広田村派候節、七ツ館の古名を取り、広田となる、（中略）その後七ツ館村古館跡の派候につき、名改めにて七ツ館と成る、往古広田と申す、館主広田の住人と有り」「下柏木村領西の方へ十川添い新道切り開く、十川橋懸り申し候」「（慶安二年）下モノ切広田・万五郎屋敷・傘柳村も開発仰せに成る」と記載されています。これによると寛永（一六二四～四三）の頃、広田村開発の時、七ツ館の古名を取って広田とし、これは七ツ館の館主が広田に住んでいたからである見え、七ツ館の古名に因んだことがわかります。さらに寛永一八年（一六四一）梅田の方へ十川沿いに新道を切り開き、十川へ橋が架けられたとあります。十川沿い

の新道とは専念寺の前から梅田保育園へ通じる道のことであり、十川へ架けた十川橋は、広田橋のことです。慶安二年（一六四九）に広田の開発が仰せつけられたともあります。このことから広田は寛永（慶安（一六二四～五一）にかけて開発されたと思われる。

享和二年（一八〇二）、長さ一四間、幅一丈の広田橋が新規に架けられました。これは安永四年（一七七五）広田橋が流失したため、二七年間にわたり馬船により対岸と行き来していたこともあり、また。

今ではあまり使われなくなりましたが、前村、表町、林町、後町、下村、川向等の通称名がありました。この中で表町は村中央から七ツ館方面の国道へ抜ける地域、下村は梅田方面へ向かい広田橋を渡り西側の旧十川沿い、川向は広田橋を渡った専念寺付近をいいます。前村、林町、後町の現在地ははっきりしません。

字下り松^{さが}の西側、旧十川沿いとそれが相原放水と合流する地点は現在でも林地になっています。ここは江戸時代、鷲之巢^{わしのす}と呼ばれた鷹待場^{たかまちば}で鷹を捕える場所でした。

『新撰陸奥国誌』に記載されている梅田の支村である下梅田^{しもむあた}が字下り松の南側に隣接していました。ここは梅田字福浦の一部ですが、そこに住む人々は長い間広田住民として生活しており、平成一〇年新十川の改修により移転新築した専念寺の敷地と合わせ広田字下り松に編入されました。

寛永年間（一六二四～四三）の勧請と伝えられる大日如来堂があります。村の産土神として祭られてきましたが、明治の神仏分離に

より社名を神明宮としました。このため御神体の大日如来は場所を替え、現在は神明宮と道路を挟んだ向かいの位置に祭られています。寛永十一年（一六三四）とも万治元年（一六五八）創立ともいわれている浄土宗円通山専念寺が字下り松にあります。

昭和二年（一九四七）栄中学校が姥范の栄小学校校舎に併設して開校しました。昭和三七年（一九六二）現在地字藤浦に新校舎が落成移転し、昭和四七年（一九七二）五所川原第三中学校となりました。

昭和四八年（一九七三）以降字藤浦・柳沼・下り松・足代の水田が宅地化され、昭和五二年（一九七七）みどり町が生まれました。字柳沼では、昭和の終わり頃から宅地化が進み、柳沼、柳沼第二、第三柳沼が、字藤浦では藤浦団地、字榊森ではみなみ広田、広平^{ひろひら}の新しい町内会が作られています。

天和三年（一六八三）には広田は下ノ切遣に属しており、貞享四年（一六八七）には広田組に属しています。明治二二年（一八八九）栄村の大字となり、昭和二九年（一九五四）五所川原市の大字となりました。



図44 広田橋

姥范（うばやち）

東は稲実、西は湊、南は鶴田町山道、北は唐笠柳に接しています。新十川と旧十川が流れ、また、国道一〇一号と国道三三九号が通っています。

姥范は寛文四年（一六六四）の「郷帳」に名がみえています。貞享四年（一六八七）の「検地水帳」では、九五町歩余、六九四石余となっています。『平山日記』元禄三年（一六九〇）条に姥范村は庄屋一軒、百姓二八軒、水呑百姓一四軒、合わせて三一軒と記録されています。

また『平山日記』に姥范の古いことが「此年（慶安二年）永岡村派立開発有り」「姥范村派の節、十川これなく永岡と申し候、亦広田の西、字名萩田と申す所へ派立、（中略）、亦鳴海と申す所へも派立申し候、その後天和の頃、十川穿り替えにあい成り、新十川橋姥范へ懸り候て右已来猫

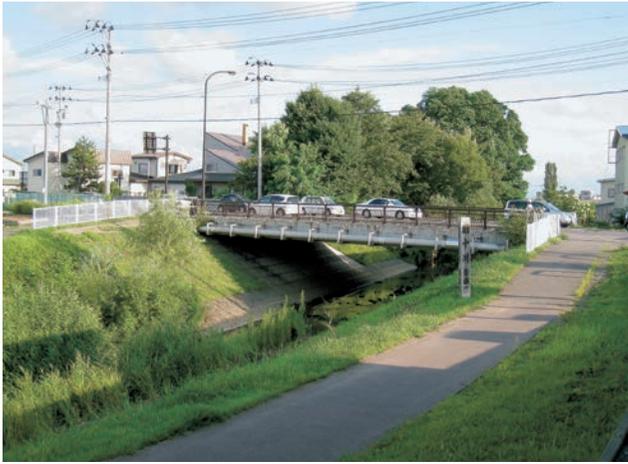


図45 姥范橋

渕村、三ツ屋派立申し候、是皆永岡村領にて今姥范と改まる」と記録されています。

慶安二年（一六四九）、永岡村の開発が有り、姥范村の開発のとき、十川はなく永岡といつており、また広田の西、字名萩田という所へ枝村、また鳴海という所へも枝村ができました。その後天和の頃（一六八一〜八三）十川が掘り替えになり、旧十川へ新十川橋（現姥范橋）が懸り、それ以来猫渕村、三ツ屋が開発され、これは皆永岡村領にて今は姥范と改まるとあります。

慶安二年（一六四九）永岡村（現在地不明）が開発され、さらに姥范も開発されました。天和の頃には猫渕、三ツ屋が開発されて、貞享四年にはこれらすべてが姥范に統合されたものと思われます。猫渕、三ツ屋（谷）は姥范地内に今でもある通称名です。

「弘前藩庁日記」には貞享から元禄（一六八四〜一七〇三）にかけて姥范ではなく姥ケ范の名がみえます。姥ケ范が姥范と変化したのではないかと思われます。または姥范をうばがやちと読んでいたとも考えられます。

現在、姥范には船橋、菖蒲、桜木の三つの字名がありますが、江戸時代には飛石、萩田、なるみ、あさま、はきながれ、船橋、桜木、あやめの八つがありました。菖蒲は現在しようぶと読んでいますが江戸時代にはあやめと読んでいたようです。また『平山日記』に見える萩田、鳴海の現在地は不明ですが、八つあった字名の中の萩田、なるみの場所に相当するところでしょう。

姥范地内に船橋という字名が旧十川沿いにありますが、姥范橋を

架橋する前、舟を並べて板を上へ渡し、橋としたことに由来するものと思われます（『地名用語語源辞典』）。

姥范橋は江戸時代数少ない永代橋として利用されてきましたが、寛政八年（一七九六）、姥范橋が新規に架けられました。これは安永八年（一七七九）洪水により流失し、このため一九〇九年にわたり飯橋や時には筏、長船を渡船として往来していたこともありまし。三ツ谷は、「開拓のころ家が三軒あったから三ツ屋といった」といい、猫測は「十川に関した名前からとったようだ」（『さかえコミュニティセンター栄創立十周年記念誌』）と伝えられています。

現在ではその面影はなくなりましたが、通称三ツ谷と鶴田町大字強巻の境にあった若柳沼（別に亀田沼、沼堰ともいう）は江戸時代若柳とよばれる鷹待場たかまちばで鷹を捕えたところで、市内では藻川と並び称される場所でした。貞享四年（一六八七）には姥范には五〇町歩余の留林すなわち鷹待場がありました。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」には漆木が七〇一本と記されています。飯詰や原子などの山手はともかく平野部では珍しく群を抜いて多い数字となっています。漆木は相原放水沿いを中心に植えていました。漆木から採取された水漆は津軽塗りの原料になりました。

明治十一年（一八七八）九月一五日民家を借用して姥范小学が字船橋に創立されました。昭和二年（一九四七）四月一日栄小学校と改称し、現在にいたっています。

字船橋には、平成六年からはるにれ団地（通称はるにれ町）が県

住宅供給公社によって造成され、それに引き続き一〇年頃よりマイタウン船橋、第一船橋が民間業者により宅地開発されました。

字船橋には明暦年間（一六五五～五七）または延宝二年（二六七四）創立の稲荷神社が、また字菖蒲（猫測）には享保年間（二七一六～三五）創立の不動明王があります。

天和三年（一六八三）には姥范は五所川原遣に属しており、貞享四年（一六八七）には広田組に属しています。明治二年（一八八九）栄村の大字となり、昭和二年（一九五四）五所川原市の大字となりました。

湊（みなと）

湊は、国道一〇一号と三三九号が通り、また岩木川と新十川が合流する地点に位置しています。東は中央三・五・六丁目、西は岩木川に、南は大字姥范・鶴田町山道に、北は字栄町に接しています。

湊の開村当時の状況を『平山日記』は「湊村派立はだち、この所十川落合にて船の往来荷上等これあるにつき湊となる由、後十川東の方へ掘り替えに成り、家岸より田地開き候きこうにつき半田と改名」「その頃湊村屋並東やなみの方に十川村派、十川沿いにつき同名となる、後福川と改め又湊村となる、元の湊村は半田村となる」と記録しています。

湊は正保二年（一六四五）開発され、岩木川と十川が合流する位置にあり、船の往来荷上等があつたので、それが地名になったとあります。

この湊は平山家の家岸より田地を開いたので貞享四年（一六八七）に半田と改名しました。現在の場所であれば旧平山家住宅の北側、五所川原市歴史民俗資料館の周辺を指すものと思われます。

一方、湊村屋並の東の方が開発され十川沿いのため十川と命名され、のち福川と改め、さらに貞享四年（一六八七）に湊と改名しました。これは旧平山家住宅の前から国道三三九号を横断し五能線のガード下をくぐり国道一〇一号に抜ける通りのことのようにです。この福川を開発したのが、正保三年（一六四六）湊（当時は十川か）に生まれた平山家初代半左衛門です。

寛文年間（一六六一〜七二）福川村開発のとき、平山家の初代平山半左衛門が開発の場所を見立て、派頭はながしらを勤め開発に従事していました。

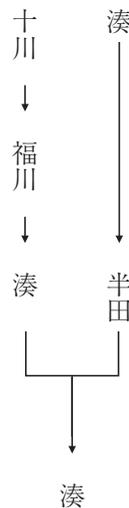
寛文四年（一六六四）の「郷帳」に湊村の名が見えています。貞享四年（一六八七）の「検地水帳」では、湊村は九町歩余、五九石余、枝村の半田村は二一町歩余、一五六石余となっています。『平山日記』元禄三年（一六九〇）に湊村・半田両村で庄屋一軒、百姓六軒、水呑百姓九軒、合わせて一六軒と記録されています。

享保一年（一七二六）湊の枝村として扱われていた半田が湊から独立し本村に取り立てられています。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」では最初に開発されたと思われる半田が湊の枝村となっています。また福川が湊の村名を継承していますがそのあたりの詳しい事情についてははつきりしません。

現在の湊は明治九年（一八七六）に湊と半田が合併してできた村

です。湊の村名はかなりの変遷があるので、わかりやすくすると次のようになります。



湊、半田の両村の位置関係は、北は平山家住宅及びその通り、東は国道一〇一号、西は岩木川、南は湊川（古十川）に囲まれた地域と五所川原工業高校敷地が湊で、半田は湊の北側及び東側がおおよその位置関係になります。

十川の川筋の変遷をみてみます。岩木川と十川の合流地点は「広須御派之図」をみると最初広田の南側を通った十川は相原放水を横切って姥菴地内三ツ谷の北側を通り五所川原市と鶴田町の境目周辺で岩木川に合流していました。

正保三年（一六四六）大川（岩木川）の掘り替えのため、十川をどぜう堰どじょう（現在の相原放水）と尻無川を結びました。これは十川の川筋を湊の東側の方へ掘り替えて、現在の旧十川と同じ流れとしました。

また慶安二年（一六四九）には岩木川と十川の合流地点手前の三ツ谷の南側にあった鹿柳林しかやなぎばやし（別名若柳沼とも）から湊の家岸まで掘り替えしています（『平山日記』）。この川筋は古十川と呼んでいます。「広田飯詰組絵図」には古十川の上流が鶴田町境目まで延びて描かれています。古十川は五所川原工業高校の北側に湊川として一部残っています。

現在の字名は船越、千鳥の二つですが、江戸時代には湊には滝井、ちくき、浪しらす、かくれか、舟越の五つ、半田には三田、千鳥、熊瀬の三つがあり、合わせて八つありました。この中で浪しらす、船越は湊に関連するものと考えてよいでしょう。とくに船越は川と川に挟まれた狭い地の曳船のこと、または渡船に由来すると言われています（『日本地名小辞典』）。

昭和五年（一九七八）一月に重要文化財に指定された建造物の旧平山家住宅は、五所川原市の代表的な文化財の一つとなっています。

旧平山家住宅は、明和三年（一七六六）の地震により被害を受けたので、明和六年（一七六九）に主屋を再建したことが『平山日記』に記載され建築年が判明している貴重な建造物となっています。また、表門については、「平山家文書」により、藩主から特に許されて、天保元年（一八三〇）に建てられたことが判明しています。

湊は五所川原市街地と隣接している立地条件から、早くから市営住宅が造成されました。字千鳥に昭和三七年（一九六二）一月八日千鳥団地が一〇〇戸完成しました。現在は千鳥町とも言われています。

昭和三八年（一九六三）四月開校した五所川原工業高校が字船越にあります。平成二四年には創立五〇周年を迎えました。

胸肩神社は航海の安全を祈願する神社で、江戸時代、水神社、瀬貴神社、弁才天宮と呼ばれていましたが、明治三年（一八七〇）に胸肩神社に社号を改めています。創建年代は不明ですが、湊開村

の頃まで遡ると思われます。胸肩神社の位置をみると「広田飯詰組絵図」では古十川の右岸、現在の五所川原工業高校あたりに見えます。昭和に入り新十川の穿通、都市計画道路の開通によって移動が三度に及んだようです。

天和三年（一六八三）には半田、湊の両村は五所川原遣に属しており、貞享四年（一六八七）には広田組に属しています。明治九年（一八七六）両村は合併し湊となり、明治二二年（一八八九）栄村の大字となり、昭和二九年（一九五四）五所川原市の大字となりました。

稲実（いなみ）

東は水野尾、西は姥苅、南は広田、北は唐笠柳と接しています。平野部にあり、集落の中央を県道一五七号松野木姥苅線が東西に走っています。

現在の稲実は明治九年（一八七六）真黒屋敷と岡田が合併してできた村です。寛文四年（一六六四）の「郷帳」に真黒屋敷の名が見えています。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」では、真黒屋敷は七三町歩余、六九〇石余、枝村の岡田は二一町歩余、一八九石余となっています。『平山日記』元禄三年（一六九〇）条に真黒屋敷村・岡田村両村で合わせて庄屋一軒、百姓二六軒、水呑百姓七軒、合わせて三三軒（三四軒の誤）と記録されています。

これよりも早く織田弥五左衛門が寛永二〇年（一六四三）、一戸久作が寛文元年（一六六一）に開発の功績により真黒屋敷に知行地を与えられています。

『平山日記』に「同年の頃万五郎屋敷村立の節、万五郎と申す仁（ひと）派立頭（ばだちがしら）につき、名と成る、是は往還より西の方、東の方へ桜田村派（そえう）申し候、今真黒屋敷・岡田と改まる」（慶安二年）万五郎屋敷・傘柳村も開発仰せに成る」とあります。寛永の頃（一六二四～四三）、開発の時万五郎という人が新田開発の頭だったので、その名をとり万五郎屋敷と名をつけました。これは道路より西の方で、東の方には桜田村ができ、今真黒屋敷・岡田と改めると記されています。

また慶安二年（一六四九）万五郎屋敷村の開発が命じられたともあります。

万五郎屋敷の村名の由来は開発者の名をとってできたとありますが、それにしてもユニークな村名です。万五郎屋敷の開発は寛永年間（一六二四～四三）に始まり、桜田はそれよりも少し遅れて開発されたようです。

貞享四年（一六八七）に



図48 真黒屋敷と岡田の境の小路

万五郎屋敷を真黒屋敷、桜田を岡田と改名しました。この時岡田は真黒屋敷の枝村でしたが、享保十一年（一七二六）に本村に取り立てられています。

明治九年両村が合併し、村名を稲実（いなぎ）に改めました。「貧村の故を以て水田が実のり良ければ富裕となるべし」とに因（ちな）みて両村合併し今の稲実（いなぎ）に改めしなりと云へり」（創立五拾年記念号栄尋常小学校）とあり、また、「余り貧村だった処から両村合併し其の名の如く富裕になりたいとの意から稲実と改称したものである」（『青森県大観』）ともいわれています。稲実（いなぎ）は地域の願いを込めた佳名に由来することが分かります。

明治九年（一八七六）の『新撰陸奥国誌』には「（真黒屋敷村の）南は四歩の田圃を隔て岡田村に対し西端は両村合接して一村の若し」とあります。真黒屋敷と岡田の位置関係は現在の県道より一本南にある小路を境にしており、真黒屋敷は字米崎・開野に、岡田は字稲葉に比定されます。村名の変遷は次のようになります。



字米崎・稲葉では平成に入ってから宅地化が進み、稲実団地、米崎、光ヶ丘の新しい町内会が誕生しています。

天和三年（一六八三）には万五郎屋敷は下ノ切遣に属しており、

貞享四年（一六八七）には真黒屋敷、岡田の両村は広田組に属していました。明治九年（一八七六）両村は合併し稲実と改称されています。

明治二年（一八八九）栄村の大字となり、昭和二九年（一九五四）五所川原市の大字となりました。

七ツ館（ななつだて）

東は浅井、西は広田、南は十川を隔て梅田、北は稲実に接し、国道一〇一号が集落北側を走っています。

七ツ館は、正保二年（一六四五）の「津軽郡之絵図」・「郷帳」、慶安年間（一六四八～五一）の「御郡中絵図」に名がみえる古い村です。貞享四年（一六八七）「検地水帳」では、一二〇町歩余、七〇二石余となっています。

『平山日記』元禄三年（一六九〇）条に七ツ館村は庄屋一軒、百姓一六軒、水呑百姓一九軒、合わせて三六軒と記録されています。

また、『平山日記』は七ツ館のことを次のように記録しています。「寛永の頃広田村派候節、七ツ館の古名を取り、広田となる、その砌同所東古館跡より下柏木道これあり候ところ、下柏木村領西の方へ十川添い新道切り開き、十川橋懸り申し候、その後七ツ館村古館跡の派候につき、名改めにて七ツ館となる、往古広田と申す、館主広田の住人と有り、日記にこれあり候、名前知らず」とあります。

寛永の頃（一六二四～四三）広田村開発の時、七ツ館の古名を取

り、広田となりました。さらにその後七ツ館村古館跡の開発につき、名を広田から七ツ館に改めています。館主は広田の住人であると伝えていきます。

昔、館が七つあったと伝えられ、寛永年間（一六二四～四三）以降の新田開発のため遺構は破壊され、村内に所々その断片を認められる程度で、明確に把握することはできなくなっています。館主の名は広田の住人とあるのみで明らかではありません。村名は最初（寛永以前）広田といっており、それを現在の広田が継承したといえます。古館跡の開発につき広田を七ツ館と改めたとあります。

七ツ館の開発には宇佐美（後角田姓）家が従事していました。宇佐美家は最初尾崎（平川市）にいましたが浪岡に移住、浪岡城が落城後広田に移り、さらに七ツ館に移転して新田開発に当たったとあります（「津軽史」）。また佐々木三十郎は慶安四年（一六五二）七ツ館に三〇石の知行（「御家中由緒書」）が与えられています。

天和三年（一六八三）の「御代官所村家人数之



図49 八幡宮

帳」に場所は不明ですが七ツ館御蔵新田の名が見えます。藩の直轄地を耕作する御蔵百姓が行った新田もあったと思われます。

平成一二年四月、字虫流に七ツ館小学校学区（七ツ館、浅井）、梅泉小学校学区（梅田、中泉）と栄小学校学区の一部（広田字榊森・字下り松・字足代、稲実字稲葉の一部）を統合した三輪小学校が開校しました。

明暦年間（一六五五～五七）の勧請と伝えられる八幡宮が字鶴ヶ沼にあります。

字虫流では平成五年頃から宅地化が進み、虫流、南虫流、ひがし光ヶ丘の新しい町内会が作られています。

天和三年（一六八三）には七ツ館は下ノ切遣に属しており、貞享四年（一六八七）には広田組に属しています。明治三二年（一八八九）栄村の大字となり、昭和二九年（一九五四）五所川原市の大字となりました。

みどり町（みどりちょう）

市街地から国道一〇一号を南へ3km、国道と新十川に挟まれた市随一のマンモス住宅団地です。

東は広田、西は姥菴、南は十川と広田、北は姥菴と広田に接しています。市の住宅難を解消するため、青森県住宅供給公社が昭和四八年（一九七三）姥菴字船橋、広田字藤浦・柳沼・下り松・足代の水田を取得し、昭和五二年（一九七七）までに宅地を造成した地区

です。面積は約四三ha、住宅戸数は約一二〇〇戸にのぼります。

昭和五二年二月一日、みどり町に名称変更をし、一丁目から八丁目まであります。県営住宅、市営住宅、分譲住宅のほか、公園、医療施設、幼稚園、保育所、駐在所、集会所、銀行支店、郵便局、公衆浴場があります。

栄地区住民協議会は昭和五四年（一九七九）一月市内では最初に設立され、現在栄地区の二五の町内会で組織されています。みどり町にあるコミュニティーセンター栄が活動の拠点となっています。各種サークルは二〇を超え、活動も盛んに行われています。



図50 みどり町

第五節 七和地区の地名

七和地区は津軽山地南端付近から津軽平野中央部東端にかけて拡がり、地形学的には、津軽山地（梵珠山地）から大釈迦丘陵、前田野目台地と高度を下げて津軽平野に至っています。西部では、県下でも有数の活断層である津軽山地西縁断層帯北部が、北北西から南



図51 津軽山地西縁断層帯（地震調査研究推進本部地震調査委員会・2004）

南東にかけて縦断しています。図51は津軽山地西縁断層帯の位置を示したものです。地質学的には、この地区には新生代新第三紀から第四紀沖積世にかけての比較的新しい地層が分布しています。気象では、特別豪雪地帯の旧五所川原市の中でも積雪量の多い地区となつています。北海道渡島半島を迂回する北西風と大陸からの西々西北西風が衝突して雪雲が発達しやすく、背後に山地・丘陵を控えているため風雪が溜まりやすいこと等によると考えられています。

一六世紀末、当時は、藤崎・妙堂崎より北は一面の萱原であったと言います（『五所川原市総合沿革史』）。約六〇〇〇年前の縄文時代前期は今より温暖で、いわゆる縄文海進によって津軽平野北部には広大な内湾（古十三湖）が広がっていました。その汀は五所川原市中心部にまで達しました（海津一九七六）。この研究は、堆積物の詳細な珪藻分析によつて古十三湖の拡大・縮小過程を解明したものです。単細胞生物の珪藻は淡水・海水に生きる主な植物プランクトンで、堆積物中の珪藻の種類を調べることで堆積時の塩分の程度が分かり、古環境を推定できるのです。

津軽平野中部に至つてはこの内湾に注ぐ三角洲として形成されました。これら低湿地に、やがて萱等が繁茂するに至つたわけです。時の支配者が、

この広大な低湿地の排水を思案し、新田に変えていく過程で新しい村々が形成されていったということが分かります。

藩政時代の七和地区は田舎庄下ノ切遣に属し、山根通りと言うところに位置していました。下ノ切遣の御代官役所は飯詰村にありました。貞享四年（一六八七）、遣は組に改められて七和地区は飯詰組に属することになりました。この行政区画は明治五年（一八七二）までの一八五年間続きました。代官所は遣時代と同様飯詰村にありました。

明治二年（一八六九）に存在した弘前藩の村の数は八二八です（明治二年の「郷帳」）。その中に前田野目村、鞠野沢村、下石川村、高野村、持子沢村、羽野木沢村、原子村、俵元村の八村があります。

明治四年（一八七二）の廃藩置県によって、弘前藩は弘前県を経て青森県となり、飯詰組は五所川原出張所の管轄となりました。翌年には組が廃止されて戸籍区が設けられ、七和地区は第三六戸籍区に属することになり、区役所は原子に置かれました。翌々年、戸籍区制は廃止されて県管内は一〇大区、七二小区に改められ、七和地区は五大区六小区に属しました。明治九年（一八七六）、小区内の村の数は合併を経て縮小され、これが現在の大字となっています。七和地区でも同年、鞠野沢村が前田野目村に合併しています。小区の役所は、明治六年（一八七三）区役所、後に区会所（さらに区務所と改称）、明治十一年（一八七八）戸

長用所、翌年戸帳役場と何度か改められましたが、七和地区では区務所等は一貫して原子に置かれました。

明治十一年（一八七八）、郡区町村編制法施行によって大小区制は廃止されて郡が設けられ、七和地区は北津軽郡に属することになり、郡役所は五所川原村に置かれました。明治十六年（一八八三）、小規模の組合町村が組織されて七和地区は第一一組と呼ばれました。翌年にはこの組は廃止され、七和地区は原子村外六カ村と改められました。このように明治維新を反映して行政区画が短期間で変わっており、新政府による地方自治の苦心が伝わってきます。



図52 明治22年（1889）の1/20万地図を縮小
（輯製二十万分一図復刻版・平凡社）

明治二年（一八八九）四月一日の町村制施行により、羽野木沢、持子沢、原子、俵元、前田野目、高野、下石川の七カ村が合併して七和村が成立しました（図52）。村名の由来は、「七村共二和睦スルノ主意ヲ以テ民望ニ副ヒ之ニ名ツク」とあり、七カ村が和合するようにと名づけられました（『五所川原市綜合沿革史』）。当初、羽野木沢の阿部武智雄（後に青森県会議長、衆議院議員）が提出した七段坂村が有力でしたが、その後の協議等で七和村に決定しました（『七和村誌』）。七カ村全ての民声で決まったと言います。

七段坂は、明治二年（一八八九）の原子と大釈迦間新道開通前までの、前田野目・大釈迦間の通路でした。ここには現在大釈迦スノーシェルターがありますが、かつては尾根続きでした。この尾根を横断するように七段坂があったわけです。

初代村長は羽野木沢の阿部賢吉（図53）で素封家阿部家の第一一代当主でした。明治三〇年（一八九七）、北津軽郡での地価金番付が五位という県内有数の大地主で、多額納税者として貴族院議員となつています（『五所川原市史 通史編2』）。なお、明治二五年（一八九二）に建てられたと言う阿部家住宅主屋（建築面積六八一㎡）及び同文庫蔵（同六〇㎡）は、平成二六年四月二五日付で国の登録有形文化財に登録されました。

合併後明治三二年（一八九九）の人口は二九〇〇



図53 阿部 賢吉
(1847~1913)

（『明治三十二年青森県統計書』）で、旧五所川原市内の総人口の約一一％を占めていました。役場は羽野木沢に置かれ（図54左下の四半上端中央付近）、今はその場所には「ふれあいハウス杉の子」及び「コミュニティセンター七和」が建っています。

昭和三一年（一九五六）九月三〇日、下石川は南津軽郡浪岡町に編入し、他は五所川原市に編入して村名は廃止されました。同日付『東奥日報』によると、新しく五所川原市となるのは面積二七・〇五km²、人口四四六三で、編入直後の五所川原市のそれぞれ約一六・七％、約一〇・〇％を占めていました。最後の一一代村長は持子沢の斎藤伊太郎でした。村役場は翌一〇月一日より五所川原市役所七和支所となり、支所長は前村長となりました（『東奥日報』一〇月二日付）。七和村は実に六七七年余り続いたことになり、長い歴史を有することが分かります。

七和村には旧五所川原市内では最も多くの遺跡があり、なかでも前田野目川支流沿いには合計四〇基を数える平安時代の須恵器窯跡が見られ、そのうち保存状態のよい一三基は国史跡に指定されています。ほかには中世の城館跡といわれる原子城跡が特筆されます。

災害史では、まず明和三年（一七六六）の大地震が挙げられます。一月二八日（新暦三月八日）夕方六時頃に発生、マグニチュード七（推定）の大地震（震央は藤崎町菟子付近）でした。津軽山地西縁断層帯の活動によって引き起こされた可能性のある地震です（『青森県史 自然編 地学』）。七和地区に係る被害の記録は今のところ知られていませんが、飯詰組全体においては倒壊家屋数一九〇（家屋



図54 羽野木沢航空写真 昭和23年(1948)6月23日米軍撮影 (USA-R321-51) (国土地理院提供)

倒壊率二一・七%)、人口約六二〇〇(明和元年・一七六四当時)中の圧死三一(男一一、女二〇)(死亡率〇・五%)となっています(『平山日記』)。

次に天明三・四年(一七八三・八四)の大飢饉が挙げられます。主因は天候不順が続いたことで、弘前藩の死者は約八万人(『津軽歴代記類』)に達し、七和地区では鞠野沢村が廃村になったと言います。平成二六年三月末の人口は二〇四六(市住民基本台帳)で、旧五所川原市内の約四・四%を占めています。

羽野木沢 (はのきざわ)

大釈迦丘陵南西の前田野目台地から津軽平野にかけて拡がり、北東く北は原子、西は板柳町五林平、南く南東く東は持子沢に接しています。西端には岩木川の支流である十川が北く北西に流れ、集落は標高一五く三〇mの海成段丘面上に立地し、中心部北には六助溜池みすけがあります。

字名は、県道三四号五所川原浪岡線くまなし以東の隈無、同以西の実吉みよしの二つのみです。

藤崎から十三湊に至る中世の幹線道路は長らく下ノ切通と呼ばれていましたが、江戸時代に入ると北

上する二つの道は羽野木沢の南で合流していました(図52で五林平―持子沢の点線及び高野―持子沢の実線)。羽野木沢の地名は中世の文献には見られず、貞亨元年(一六八四)の「郷帳」に初めて登場し、寛文四年(一六六四)以後の新田として羽野木沢村三五七石とあります。羽野木沢村は、中世以来の隣接集落である原子の影響を受けながら弘前藩の開田政策の途上で新しくできた村とみられています。

貞亨四年(一六八七)の「検地水帳」には、字名として「した、しけり、みよし、種もと、熊なし、山本」が見られ、反別等は、田三一・二ha余、畑一四・五ha余、屋敷七九・三a余、村高三一七石(二石は成人一人が一年間に米をおよそ消費する量)余です。『平山日記』の元禄三年(一六九〇)条には「飯詰組に属し、村位は中で、家数一八、うち庄屋一・百姓一六・水呑一」とあります。明治九年(一八七六)の『新撰陸奥国誌』には「家数四七軒」と記されています。

阿部家は、代々、庄屋、漆役、堰奉行等を勤め、天明三年(一七八三)の大飢饉には難民救済に力を尽くしました(『七和村誌』)。寛政八年(一七九六)六月一七日には、紀行家菅江真澄(本名、白井秀雄)が五林平から持子沢、羽野木沢を通って原子に出たことが記録に残っています(『菅江真澄全集第三巻』)。

村名の由来は、集落の中に神木と称する榛の老木があったことによると言います(『七和村誌』)。集落の中央辺りには磐余神社(図55)があり、祭神は神日本磐余彦尊(神武天皇)です。宝永元年

(一七〇四)の「社堂境内記」には、延宝三年(一六七五)に観音堂があったと記録されています。「天和の絵図」(五所川原市歴史民俗資料館蔵)には、羽野木沢村の地勢が多色で描かれています。描き終えたのは貞享元年(一六八四)三月二四日、庄屋藤左工門となっています。

この絵図面には現磐余神社西北西、十川東方の水田地帯に観音堂が見られ、その周りには木が二本あります。この観音堂は修験道の系統を有することから、明治維新直後の神仏分離で今の社名に改称されています。社殿、本殿等は、大正元年(一九一二)に新築されています(『五所川原三百年史文化編』)。

弘前藩最大の貞享の検地(一六八四〜八七)に先立ち、各村に提出を命じた「天和の書上図」には「漆新田」の名が各地に見えます。漆栽培は、弘前藩にとって重要な位置を占めていました。その書上図の一つ「天和の絵図」にも、阿部家北に位置する下ノ切通沿いに漆新田が一カ所見られます。

県道三四号以东の隈無については、現五所川原第二中学校北の通り等一带の宅地はかつて「開拓」と呼ばれていました。図54は戦後



図55 磐余神社

間もなく撮影されたもので、中央よりやや東側に人家はなく、木々が生い茂っていたことが分かります。現在ここには民家が一〇軒ほど建っていますが、米軍の撮影後間もなく引揚げ者等が入植しました。

明治五年（一八七二）学制が公布されたのを受け、明治九年（一八七六）一〇月一日、磐余神社の北に羽野木沢小学校が設立されました（図56）。明治九年（一八八六）には小学校令が公布され、「義務教育」の文言が初めて登場します。明治二十八年（二八九五）一月二六日、六助溜池北西の地に移転新築され、翌年には二年制の高等科が設置されて校名が羽野木沢尋常高等小学校に改称されました。昭和一〇年（一九三五）一月九日、下ノ切通を挟んで一〇〇m余り北北西の原子字山元の地に移転しましたが、この校舎は昭和三七年（一九六二）二月一三日、火事により焼失しました。平成二二年三月三十一日、統合により一三三年の歴史に幕を閉じ、東峰小学校（所在地は長橋地区神山）となりました。

昭和二年（一九四七）、高等科は新制中学校の七和中学校に移管し、校舎は現五所川原第二中学校の位置に建っていた旧青年学校校舎が充てられました（図54右下の四半中央上付近）。この青年学校は村民の寄付によって戦時中の昭和一七年（一九四二）に建てられたものです。木造一部二階建ての頑丈な校舎で、1968年十勝沖地震（五月一六日発生）では特に被害はありませんでした。昭和四七年（一九七二）長橋中学校と統合、五所川原第二中学校となって現在に至っています。統合校舎は築三八年を経て、平成二三年、

豊成から羽野木沢に移転しました。新校舎は旧五所川原高等学校校東校舎が充てられました。

昭和二三年（一九四八）、羽野木沢小学校に県立五所川原農林高等学校七和分校が併置されました。昼間定時制の高校で、昭和二六年（一九五一）、現五所川原第二中学校の場所に移転新築されました。その後青森県七和高等学校を経て五所川原市立七和高等学校、県立五所川原東高等学校、県立五所川原高等学校東校舎と何度か校名が変わり、平成二二年に閉校しています。羽野木沢の平成二六年三月末の人口は二九七（市住民基本台帳）で七和地区の約一四・五%を占めています。

俵元（たわらもと）

大釈迦丘陵西の前田野目台地上に位置し、北東↗北↖西は豊成、南↘南東↘東北東は原子に接しています。西方には岩木川の支流である十川が西北西に流れ、集落の中心は標高二〇m前後の河成段丘面上に立地しています。東へ約1kmのところ原子溜池、北北東↖



図56 羽野木沢小学校跡

北北西約五〇〇mのところは街道溜池、中溜池、下溜池があります。字名は松代まつだと重利しげりの二つのみで、前者は住宅地で占められ、後者は南西の水田地帯で人家はありません。松代東端の原子との境には弘南バス「俵元」バス停留所があり、バス停南の民家は意外にも原子字紅葉に属します。

原子城落城後、弘前から外崎仁右衛門が開拓のため入ったと言い、貞亨四年（一六八七）、沖館から俵元に変更になっています。沖館については伝説・伝承はないものの、沖館と呼ばれる館が近くにあつて、その名がつけられたのではないかと言います（『部落漫遊歴史探訪第1集』）。俵元の由来については詳しいことは分かっています。

貞亨四年（一六八七）の「検地水帳」に原子村枝村俵本村として登場します。字名として「まつしろ・しけり・みよし・下川原・いろよし」が見られ、反別等は、田一八・八ha余、畑九・九ha余、田畑屋敷合せて二八・八ha余、村高一九四石余とあります。

『平山日記』の元禄三年（二六九〇）条には「飯詰組に属し、村位は中で、家数一九、うち百姓一四・水呑五」とあります。先の検地帳の貼紙によれば、享保十一年（一七二六）独立した村となっています。弘前藩は俵本村としていましたが、一般には俵元村も併用されました。

なお、宝永元年（一七〇四）に始まって享保十二年（一七二七）に完成した俵元新田は、俵元村に連なっていたことからこのように名付けられました。飯詰組から独立した組でした。

天保五年（一八三四）の「郷帳」によると、寛政一〇年（一七九八）に一〇〇・八石、文化九年（一八一二）に七八石の新田高が書上げられています。『新撰陸奥国誌』には「家数三四軒、土地は中の中、田多く畑少し」とあります。『七和村誌』には、明治一〇年（一八七七）頃の税地は田三四ha余、畑五・四ha余、宅地五・四ha余、山林一九・八a余、戸数三七、人口二〇九（男一二、女九七）とあります。

地内松代に旧村社天満宮があり（図57）、貞亨四年（一六八七）の「検地水帳」には天神社地の記録が残っています。明治六〇八年（一八七三〜七五）、警余神社こうしに合祀されています。明治八年（一八七五）復社、翌年村社となり、祭神は菅原道真すがわらのみちまねです。本殿は明治二四年（一八九一）新築、拜殿は大正四年（一九一五）改築しています（『五所川原三百年史 文化編』）。

俵元の平成二六年三月末の人口は一六五（「市住民基本台帳」）で七和地区の約八・一%を占めています。



図57 天満宮

持子沢（もっこざわ）

大釈迦丘陵南西の前田野目台地から津軽平野にかけて拡がり、東は前田野目、北は羽野木沢、西は板柳町五林平、南は高野に接しています。西端には岩木川の支流である十川が北に流れ、南端付近には前田野目川が西に流れて十川に合流しています。集落は標高一五〇mの海成段丘面上に立地しています。

現在の字名は居士、隠川、笠野前、三原の四つです。居士は県道一五〇号持子沢鶴田線沿いにある持子沢りんご加工センターの西側一帯、十川に架かる五林平橋の東側一帯です。隠川の東端は前田野目川沿いのやや西、北端は狼野長根公園（図58）（五所川原第二中学校南の沢、西端はJ Aごしょつがる七和支店の東にある溜池付近）（県道三四号五所川原浪岡線沿いのやや東、南端は高野大溜池及びその東北東延長で前田野目川のやや南です。笠野前はJ Aごしょつがる七和支店より持子沢溜池に至る、県道三四号五所川原浪岡線沿いの民家の多い所です。三原は持子沢溜池から十川にかけての水田地帯で、人家はありません。

持子沢村の名は、正保二年（一六四五）の「郷帳」に初めて登場し、田舎郡の新田に持籠沢村一〇二石余という記録が見られます。また、持籠沢の名は同年の「陸奥国津軽郡之絵図（正保国絵図写）」にも見ることができます。寛文四年（一六六四）の「郷帳」には、持籠沢村一九七石余という記録が残っています。弘前藩は持籠沢村としていましたが、一般には持子沢村も併用されました。天和三年

（一六八三）の「御代官所村家人数之帳」には、下ノ切遣御代官所支配の新田として持子沢漆新田が見られます（『五所川原市史 史料編2 上巻』）。

貞亨四年（一六八七）の「検地水帳」には、字名として「かさのまへ・みはら・いつし・かくれが・松かふち」が見られ、反別等は、田二六・二ha余、畑三四・四ha余、田畑屋敷合せて六〇・七ha余、村高三二六石、古館一カ所、漆木四六二本と記されています。

『平山日記』の元禄三年（一六九〇）条には「飯詰組に属し、村位は下で、家数三五、うち庄屋一・百姓一一・水呑二三」とあります。『新撰陸奥国誌』には「家数二三軒」と記されています。

隠川の地、前田野目川と高野大溜池に挟まれた台地南端部（標高三〇〜四〇m）に持子沢館があります。高野館、稲館とも呼ばれ、館主や沿革の詳細は不明ですが、『津軽封内城趾考』には蝦夷のチヤシ（アイヌ語で砦の意）跡だろうとあります。

原子歴史を語る会の佐藤慎一氏は、村名の由来について、「古代においては、蝦夷のことを魅鬼と呼んでいた。持子沢には、蝦夷の城跡ではなかったかとの説のある持子沢城（持子沢館）があり、と



図58 狼野長根公園

いうことは、持子沢には蝦夷が住んでいたのではないか。つまり持子沢は蝦夷の村、魅鬼の村であり、大和側の人達がモッコと呼ぶ人々の住む地域であったことから、持子沢という名がついた。また、一説では、持子沢地域の昔の地形として、籠かごのような形のくぼ地がいくつもあって沢を成していたのでモッコザワと呼び、持籠沢という文字で表されていた」と言います。

居士から前田野目村に至る道路が津軽自動車道と交差する辺りより主に南側には、くぼ地がいくつかあって、水田として利用されています。字名では隠川に当たるところです。その南に位置する持子沢館の存在から、この辺りにはかなり前より人が住んでいたものとみられます。周辺には須恵器の窯跡が結構見つかっており、その工人の集落の跡が存在すると言います。そのようなことから蝦夷の村、魅鬼の村という説になったのではとも考えられます。

筧溜池かづる北西から高野大溜池北約二〇〇m付近へと流れる前田野目川（図59）の渇水時は小川そのもので、流路は川岸の樹林に埋もれ、どこを流れているのか分からなくなります。つまり、川が隠れてよく見えないのです。このような地



図59 筧溜池北西の前田野目川（奥が上流）

勢から隠川の字名がついたのではないかと思われる。最新の地図の国土地理院地図（電子国土Web）でも、高野大溜池付近の前田野目川については、正確な流路が記載されていません。

狼野長根の地名の由来については、色々な説があると言います。「昔、アイヌがいたので『アイヌ長根』と呼んだのがなまって『おいの長根』となった。また、ここに山犬（狼）がたくさんいて付近の村落に出没し、人畜に害を加えたため浪岡北畠氏が大がかりな狼狩りをした名残とも言われている。狼はアイヌとも読むことから『オイヌ』『アイヌ』と混用、『おいの長根』と呼ぶようになった」（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）。

持子沢溜池の南（笠野前）には村社香取神社があり（図60）、貞亨四年（一六八七）の「検地水帳」には毘沙門堂地の記録が残っています。明治維新直後の神仏分離で今の社名に変わったものとみられ、明治六〇八年（一八七三）七五）、高野村広峰神社に合祀されています。明治八年復社、翌年村社となり、祭神は經津主命です。社殿、本殿、拜殿とも大正元年（一九一三）に改築しています（『五所川原三百年史文化編』）。



図60 香取神社

境内には二〇〇年以上経過したと思われるニレ科のケヤキ（高さ二六・九九m、目通り直径六・四m）が一本立ち、「乳さずけ」の木として特に女性から崇められていています。昭和五十一年（一九七六）一〇月一日、市の名木・古木第六号に指定されています。

持子沢の平成二六年三月末の人口は二四二（「市住民基本台帳」で七和地区の約一一・八%を占めています）。

高野（こうや）

大釈迦丘陵南西の前田野目台地から津軽平野にかけて拡がり、東は前田野目、北は持子沢、西は板柳町夕顔関、南は青森市の下石川に接しています。西端には岩木川の支流である十川が北に流れています。高野大溜池の北約二〇〇mのところを前田野目川が西南西に流れ、西端の板柳町夕顔関・同五林平境界付近で十川に合流しています。前田野目川はかつて下石川の方へ流れていたと言います（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）、地形図でも姥溜池から下石川にかけては谷底平野となっています。集落は標高一五〜四五mに立地し、その主体は海成段丘面です。

現在の字名は北原、柳田、広野の三つです。北原は県道三四号五所川原浪岡線以西で、県道三五号五所川原岩木線北の市道以北地域です。また、広峰神社東の溜池の土手から高野大溜池北西端に至るラインより西も入ります。広野は県道三四号五所川原浪岡線以東で北原の東です。柳田は北原の南、広野の西です。

『津軽歴代記類』によれば、高野村の成立は寛永一五年（一六三八）と言われていますが、寛永四年（一六二七）とも言います（『由緒書』）。正保二年（一六四五）の「郷帳」には、田舎郡の新田に高野村二三石余という記録が見られます。天和三年（一六八三）の「御代官所村家人数之帳」によれば、下ノ切御代官所支配の新田として、高野御伝馬新田、高野村漆新田が見られます（『五所川原市史 史料編2 上巻』）が、これらは後に高野村に吸収されたとみられます。貞享元年（一六八四）の「郷帳」には三五三石余とあります。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」には、字名として「柳田・北原・佃・広野・西田」、反別等では、田四九ha余、畑四七・七ha余、田畑屋敷合せて九六・七ha余、村高六一八石余、古館二カ所、漆木一一六四本、観音堂等が見られます。漆木の本数は七和地区では原子に次いで多いです。『平山日記』の元禄三年（一六九〇）条には「飯詰組に属し、村位は下で、家数四〇、うち庄屋一・百姓一五・水呑二四」とあります。また、享和元年（一八〇一）、村内猪の股溜池（現在の高野大溜池か）が破損して田方は半作となり、広田組等六組に工事が命じられたことも記録されています。『新撰陸奥国誌』には家数七九軒と記され、支村の下新田（夕顔関の東）は家数八軒とあります。

「こうや」とは、辺りを見渡せる高い所にある野原という意味を持ち、新開地の村のことで、この地名は全国的に多いと言います（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）。県内では弘前市の大字に見られ、

読み方も同じで旧東目屋村の一部でした。好天の日に散策すると高野の至る所から西方に岩木山を望むことができ、全体的に一段高い場所に位置していることを体感できます。

高野大溜池の西約三〇〇m（北原）には村社広峰神社（図61）があり、祭神は素盞鳴尊すさのあみことです。明治六年（一八七三）に村社となり、本殿は明治四〇年（一九〇七）改築、拜殿は大正六年（一九一七）に新築されています（『五所川原三百年史 文化編』）。

寛永一七年（一六四〇）、大樹の根にあった長さ一尺の奇妙な石を村人達が氏神として崇敬し、一棟の家を建てて祀まつったと伝えられています。また、湯ノ華はなを捧げた時に神体牛頭天王ごずてんのうになったと言

そのことで社殿を牛頭天王堂と称したと伝えられています。その後数十年間持子沢毘沙門宮と合社のところ、延宝四年（一六七六）に現在の広峰神社の地に再建されたと言います。

（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）

『新撰陸奥国誌』には、貞享四年（一六八七）の建立と言う浄土真宗嘉善庵かぜんあん（弘前市新寺町にある円明寺の末庵まっあん）の記録が見られます。

明治一二年（一八七九）四月、高野小学校が開校しました。数回の移転新築等を経て、明治二七年（一八



図61 広峰神社

九四）八月、現在の高野文化センターのところに移転新築しています。そのほぼ七五年後の昭和四四年（一九六九）、前田野目小学校と統合して東小学校となりました。場所は高野大溜池東約四〇〇mの広野の地です。さらにその四一年後の平成二二年、羽野木沢小学校・長橋小学校と統合して東峰小学校となり、現在に至っています。高野の平成二六年三月末の人口は五〇九（「市住民基本台帳」）で七和地区では最も多く、その約二四・九%を占めています。

原子（はらこ）

北東には大釈迦丘陵を擁し、その南西の前田野目台地から津軽平野にかけておよそ東西に広がり、東は前田野目、北は野里、北西は豊成、西は俵元、南は羽野木沢、東南東の一部は持子沢（狼野長根公園）に接しています。南西端付近を津軽自動車道が走っています。集落は標高二〇〜四〇mの海成段丘面上に立地し、中心部北寄りには原子溜池、山道溜池ほか大小計五つの溜池があります。

字名は山元、紅葉、色吉、種元、志多の五つで、種元及び志多（南西の水田地帯）には人家はありません。紅葉は北西の弘南バス「俵元」バス停留所付近、北の台地・丘陵、色吉は西の俵元字松代と接し、南は水田地帯です。集落の主体は山元にあります。

原子は七和地区の中では早くから歴史に登場します。天文年間（一五三二〜五四）に浪岡北畠氏によって作成されたと言う津軽の村名帳「津軽郡中名字」の奥法郡おくのり（南津軽郡北部と北津軽郡南部）

の中に「原子」が見られます。『津軽歴代記類』によれば、「大洪水、下之切原子村より、下通り金木村辺迄破損、田地不残、泥に埋ミ退転ニ及ぶ、前代未聞の洪水にて大難儀」（寛永一五年・一六三八）とあり、洪水の被害が広範囲であったことが分かります。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」によると、字名に「もみち・いろよし・まつしろ・しけり・山本・たねもと・した」があり、枝村の俵元村を除いた反別等は、田七八・三ha余、畑屋敷六〇・三ha余、村高九一〇石、このほかに枝村分を含めて見取場（畑）二〇・九ha余、開発可能地（田畑）一一七・二ha余、漆木一三六一本、古館二カ所、観音堂地等が見られます。漆木の本数は七和地区では最も多く、特筆されることです。

『平山日記』の元禄三年（二六九〇）条には「飯詰組に属し、村位は中で、家数六五、うち庄屋一・百姓二八・水呑三六」とあります。『新撰陸奥国誌』には「家数四七軒」と記されています。

原子溜池の南南西、国道一〇一号の北北東約一〇〇mの山元の地に原子城跡があります（図62）。この写真は、城跡南東から北西を撮ったもので、中央左右に堀が見え、それを一部埋めた農道が向こうの本丸跡へ



図62 原子城跡

と続いている様子が分かります。

原子城は中世の平城として有名です。築城時期や沿革については定かではありませんが、「本藩通観録」（弘前市立弘前図書館蔵）に「原子村館主原子平内兵衛」という記録が見られます（『五所川原市史 史料編1』）。原子平内兵衛は、浪岡城北畠氏の重臣で、元龜（天正年間（一五七〇〜九一）の頃、浪岡の北西を固めていた人物と考えられています。日本が信長と秀吉の配下にあった頃です。「津軽一統志」には、原子平内兵衛は、浪岡城落城後南部に逃れていたが、その後大浦氏に許されて家来となったとあります。大浦氏は後の津軽氏となります。

図63は、平成二六年五月六日に撮影した、地内山元に見られる郷倉です。『青森県百科事典』によれば、「凶作に備えて穀類を貯蔵する倉庫。地方によっては郷蔵ごうぞうといっている。享保一一年（一七二六）藩令で百姓に備荒貯蓄を行わせた。これが郷倉設置の初めである。旧七和村の郷倉は、知名度が高かった」と言います。原子の郷蔵は年代としては新しいもののようで、増築されたものでした。L字型に大きいものと小さいものが連結され、前者は明治以降、増



図63 郷倉（郷蔵）

築された後者は昭和に建てられたものではないかと言われています。
〔『五所川原市史 文化財編』〕

この郷蔵は、俵元・原子・羽野木沢の三区（財産区）の所有で、第二次大戦前まで貯穀され利用されてきました。政府の要人の視察も多かったといわれます。来村した著名人の中には第三二代内閣総理大臣廣田弘毅ひろたこうきがおり、昭和十一年（一九三六）一〇月四日のことです（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）。戦後は満州引き揚げ者の住まいにもなりました。村人たちからは古くから「ゴンジョ」と呼ばれ、親しまれてきました。

地名の由来については次のように言われています。「原子の『子』は『江』即ち『原江』であったのではないかとの説がある。『原』は、文字通り『草など生え茂った平らで広い土地、野原、あるいは平原』を意味している。『江』とは『海・湖などが陸地に入り込んだ所、入江のこと』である。また、『大きな川』の意もあり『淡海あわうみ』浅い海も表している」（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）。

平成七年、県埋蔵文化財調査センターによって羽野木沢字実吉の水田地帯（素封家阿部家北北西約五〇〇m）で実吉遺跡の発掘調査が行われました。津軽自動車道建設事業に伴うもので氾濫原中の水路が発見されています。水路の堆積土中には埋没樹も見られました。水路を被う湿地2層（水路→湿地の堆積土）に広域火山灰の白頭山苦小牧火山灰が散見されることから、この水路は一〇世紀前半の平安時代には埋もれてしまったものとみられます。

遺跡付近の地形図等の検討から、この水路は北東約1kmに位置す

る原子溜池なまに繋がり、南東は十川に通じるものと思われま。十川はかつて現流路より東側を流れていた可能性があり、図54の原資料を見ても、戦後間もない頃の原子・羽野木沢西方の水田下には蛇行した白い流路のようなものが見られます。平安時代前期頃までは水路（小川）があつて、上流部の原子には入り江状の湿地が北東→東の奥深くまで拡がっていたのではないかと考えられます。地名の由来と符合するところです。

原子溜池の南約二〇〇mの山元の地に八幡宮（図64）があります。同社は原子平内兵衛の館神を安置したもので、館跡が後に八幡宮になったと言います（『七和村誌』）。神社の周囲は杉林で、鳥居から神社に至るまでの参道はほぼ一直線で、距離にして約二〇〇mもあります。その参道の周囲も杉林で、八幡宮の周辺は鬱蒼うつそうとした森を呈しています。八幡宮の西北から南東にかけては順に原子溜池、山道溜池があります。

「天和の絵図」（五所川原市歴史民俗資料館蔵）にある「権現宮地」の位置は現八幡宮であり、周囲には林本数一三一本とあります。その東西には古城が位置し、北と北東にはそれぞれに無名の溜池が見られ、順に



図64 八幡宮

今の原子溜池、山道溜池とみられます。

明治六〇八年（一八七三〜七五）、磐余神社に合祀されていますが、明治八年復社、翌年村社となり、祭神は譽田別尊ほんだわけのきみ、闇竈神くらかみのかみです。社殿、本殿、拜殿とも明治四四年（一九一一）に改築しています（『五所川原三百年史文化編』）。

原子城の東方にあったと言う浄願寺は、一六世紀初頭の一〇年弱という短期間、原子を中心に浄土真宗布教の拠点となった寺院として特筆される所です（『隈無(8)遺跡青埋報第313集』）。

『新撰陸奥国誌』には、伝心庵及び越前庵（ともに飯詰の浄土宗大泉寺末庵）の記録が見られます。なお、長喜庵（飯詰の浄土宗大泉寺配下か）の存在も伝えられていますが、慶応年間（一八六五〜六七）以後は城西庵に呼称が変わったと言ひ、前身は伝心庵か越前庵のどちらかかもしれません（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）。

原子の平成二六年三月末の人口は四一三（「市住民基本台帳」で七和地区の約二〇・二%を占めています）。

前田野目（まえだのめ）

北には梵珠山地を擁し、その南南西に向けて大釈迦丘陵、前田野目台地と高度を下げ、およそ中央部の谷底平野を前田野目川が流れています。西側については北から南に下るにつれて松野木、神山、野里、原子、持子沢と接しています。東側については、同じく青森市大釈迦、同徳才子、同吉野田と接しています。南端は高野に接し、

その境界の中央付近を県道三五号五所川原岩木線が走っています。また、南端付近より五〇〇mほど北を津軽自動車道が東西に走っています。集落の主体は標高四七〜九〇mの谷底平野に載っています。人家は国道一〇一号沿いの大釈迦丘陵にも見られ、標高は高い所で一〇〇m前後に達します。前田野目川に注ぐ沢等を堰き止める等して造られた築（金左衛門）溜池（図65）ほか大小計八つの溜池があります。

字名は川崎、桜ヶ峰、犬走、村中、砂田、長峰、野脇、鞠ノ沢、前田野目山の九つで七和地区では最多で、中山間地域であることを反映しています。川崎は南端の高野との境界付近、桜ヶ峰は築溜池の北一帯、犬走は国道一〇一号に沿う西端付近、村中は前田野目集会所（公民館）南一帯、砂田は国道一〇一号と県道三五号五所川原岩木線が合流する付近、その北方の前田野目川東方支流一帯、長峰は弘南バス「前田野目」停留所東南付近、野脇は同東南東付近、鞠ノ沢は国道一〇一号北の鞠ノ沢窯跡周辺、前田野目山は砂田北の大釈迦丘陵、梵珠山地一帯です。なお、前田野目山には人家はありませんが、須恵器窯跡が散在しています。



図65 真言館遺跡遠景（南方より撮影、右は築溜池）

正保二年（一六四五）の「郷帳」には、田舎郡の新田に前田之目村六二石余という記録が見られます。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」によると、字名に「村なか・長うね・川さき・犬はしり・野脇・桜かみね・ひなた」があり、反別等は、田二〇・九ha余、畑六・三ha余、村高二九石余、このほかに見取場（畑）九・七ha余、開発可能地（田畑）一七・四ha余、漆木六二四本、熊野堂地等が見られます。『平山日記』の元禄三年（一六九〇）条には「飯詰組に属し、村位は下で、家数二一、うち庄屋一・百姓一一・水吞九」とあります。

『新撰陸奥国誌』には「家数五三軒、うち支村の二ツ屋二一軒・派一五軒」と記され、松倉神社近くの池で採れる石脳油（石油の旧称）についての記述もあります。明治三九年（一九〇六）、東京の南北石油会社が試掘を開始していますが、埋蔵量自体が多くなかったこともあり、その後事業は立ち消えになっています（『五所川原市史 通史編2』）。今も粘性のある黒褐色の原油を見ることができま

す。字名の鞠ノ沢は明治九年（一八七六）までは鞠野沢村でした。天文年間（一五三二～五四）の「津軽郡中名字」の奥法郡に「圓沢」とあり、現在の鞠野沢とみられます（『津軽一統志』）。

貞享四年（一六八七）の「検地水帳」によると、字名に「野わか・はね石・やまふき・ひなた・かんさき」があり、反別等は、田六・四ha余、畑屋敷三・七ha余、村高七六石余、このほかに開発可能地（田畑）二九・七a余等が見られます。『平山日記』には「飯

詰組に属し、村位は下」とあります。『新撰陸奥国誌』には「鞠ノ沢と云る支村旧本村の北十五丁にありしと云ふ今は廃して民家なし」と記されています。廃村になったのは天明の大飢饉の頃と言います。

鞠ノ沢及び砂田には、「五所川原須恵器窯跡」の前田野目の窯跡支群があります。このうち、昭和四二年（一九六七）に見えられた鞠ノ沢窯跡は、県内で初めて確認された最大の須恵器窯跡（図66）です。平成一六年九月三〇日に国指定史跡となっています。

文化審議会の史跡等の指定等についての報道発表資料（平成一六年）には次のように紹介されています（抜粋）。「構造は無階無段の登り窯で、形態は幅が一定の形状を示す。操業時期は九世紀後半から一〇世紀後半と考えられている。生産された器種には杯、皿、鉢、壺、甕がある。日本列島最北の窯跡であり、ここで生産された

須恵器は青森県のみならず、秋田県・岩手県北部、北海道ほぼ全域の集落から出土している。九世紀後半以降津軽地方では集落数が急増し、米、鉄、塩等の生産が活発化する。このような状況の中で、須恵器生産も開始される。古代国



図66 鞠ノ沢窯跡遠景（中央付近が登り窯）

家の支配が及ばなかった地域の人々の生産及び流通を理解する上で極めて重要な遺跡と考えられる」

筑溜池の北、前田野目川東の舌状台地に真言館遺跡（標高六〇～七〇m）という館跡があり（図65）、堀跡・土塁がよく残っています。詳細は不明ですが、寺院跡とも言い、「前田野目に真言館有り。当寺真言宗の寺也」との記述が見られます（『五所川原市史 史料編1』）。

地形を概観すると前田野目川の側方侵食が進み、谷底平野が広がっているため、地名に沢がつかなかったものと考えられます。原子歴史を語る会の佐藤愼一氏は、「前田野目の前田については、ある特殊な構造物の前にある田だから前田と言う。その構造物とは、例えば、村の鎮守、寺院、庄屋の屋敷、古い塚あるいは墓地、城館とか。前田野目発祥の地は村中であるとされている。この地の近くには、隠川に須恵器工人の集落跡、川崎遺跡、広野遺跡、真言館、高野館、さらには高野千坊等数寺があった」と言います。広辞苑を引くと「野」には山裾の傾斜地という意味が強いです。また、「目」には一列に並んだ（筋状の）凹凸や隙間とあります。「前田野目」の地名が必然的にできそうな気がするところです。なお、通称地名として二ツ谷、村中、派立があります。

梵珠山西の登山道中腹（標高三一〇m）に津軽三十三観音の第二十五番霊場「松倉観音堂」があります（図67）。登山道入り口では前田野目川が南流しています。社のはじまりについて詳しいことは分かっていませんが、延暦二〇年（八〇一）に坂上田村麻呂が奥州

に建てた三〇〇社の一つであると言います（『七和村誌』）。明治三年（一八七〇）の神仏分離により閻魔神社となり、さらに同六年（一八七三）に松倉神社と改称、郷社となりました（『五所川原三百年史 文化編』）。祭神は大山祇神、大名持命、少彦名命です。

遥拝所（遠く離れた所から拝むために設けられた場所）が前田野目と野里にあり、前者は前田野目川右岸近くの野脇にあつて（図68）、明治八年（一八七五）建立と伝えられています。郷社は村社の一つ上の社格（神社の格付け）で、七和地区では松倉神社だけです。

遥拝所が二つある理由は、次のような経緯があるからです（『部落漫遊 歴史探訪第1集』）。「明治初年、松倉神社の所有について文政元年（一八一八）には遥拝所の設置まで許可されてきたと主張する野里村と、村の彦神（彦土神）として祀ってきたと主張する前田野目村の間で争われたが、明治八年（一八七五）、県では両村の氏神として祀るように取り計らった」。七和地区で遥拝所を有するのは本神社だけで、改めて前田野目が中山間地域であることが分かります。



図67 松倉観音堂

明治一六年（一八八三）、羽野木沢小学校から分かれて前田野目小学校が開校しました。その位置は、鞠ノ沢在住の元民生委員新谷久雄氏及び原子歴史を語る会の佐藤慎一氏によると、今の前田野目集会所の南南西約一〇〇mの辺りで、県道を挟んで筋向いの所です。前田野目川の川縁かわべりにあったと言い、現在その地には民家が建っています。昭和二三年（一九四八）、現前田野目集会所の場所に移転、新築しています。昭和四四年（一九六九）、前田野目小学校と高野小学校が統合して東小学校となり、平成二二年、東小学校は羽野木沢小学校・長橋小学校と統合して東峰小学校となって今に至っています。

前田野目の平成二六年三月末の人口は四二〇（「市住民基本台帳」で七和地区の約二〇・五%を占めています）



図68 前田野目選挙所